

平成25年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第2号）

平成25年 3月21日（木曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 5時 2分

○出席委員（13名）

委員長 小西秀延君	委員 氏家裕治君
委員 吉田和子君	委員 斎藤征信君
委員 大淵紀夫君	委員 松田謙吾君
委員 西田・子君	委員 広地紀彰君
委員 吉谷一孝君	委員 山田和子君
委員 本間広朗君	委員 前田博之君
委員 及川保君	議長 山本浩平君

○欠席委員（1名）

副委員長 坂下利明君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副町長	白崎浩司君
教育長	古俣博之君
総務財政部長	岩城達己君
総務課長	本間勝治君
防災危機管理室長	畑田正明君
財政税務課長	安達義孝君
企画振興部長	大黒克己君
産業経済課長	小関雄司君
産業経済課主幹	佐藤農夫雄君
産業経済課主幹	後藤田久雄君
産業経済課主査	藤澤文一君
生活福祉部長	須田健一君
生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課参事	中村英二君
生活環境課主幹	渡辺博子君
生活環境課主査	本間力君

都市整備部長	高 畠 章 君
建設課長	岩 崎 勉 君
建設課主幹	片 山 弘 文 君
港湾室長	赤 城 雅 也 君
上下水道課長	田 中 春 光 君
会計課長・会計管理者	石 井 和 彦 君
教育部長	辻 昌 秀 君
子ども課長	坂 東 雄 志 君
病院事務長	長 澤 敏 博 君
病院事務次長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	前 田 登 志 和 君
消防管理課長	越 前 寿 君
監 査 委 員	岡 英 一 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡 村 幸 男 君
参 事	熊 倉 博 幸 君

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから3月19日に引き続き予算等審査特別委員会を再開いたします。

本日の開議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第 9号 平成25年度白老町一般会計予算

○委員長（小西秀延君） 最初に、19日に答弁保留されております2件につきまして、答弁を求めます。

本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） それでは、私のほうから一昨日答弁保留しておりました公用車のリースの関係の効果額につきまして、お答えさせていただきます。平成20年度にリースを導入しておりますが、何点かの要因がございます。1点目としては、軽自動車の導入、それとフルメンテナンスリースの採用、それと高齢者事業団への車両管理委託を廃止する。ということ等を含めて、5年間のリース期間で約870万円の削減効果を積算してございます。

また、いわゆる特殊車両につきましてのご質問がございました。特殊車両につきましては、基本的には現在リースをしてございません。ただ、今後そのリースが可能となるのかどうかといったようなことは検証していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 答弁に関連して、再質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、続きまして答弁保留の2件目をお願いいたします。

坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それでは、山田委員の質問で、訪問型家庭教育支援活動における平成23年度の実績と成果について答弁保留しておりましたので、お答えさせていただきます。この家庭教育支援訪問は4人の相談員がおりまして、訪問実施数は73件であります。相談員が各家庭に訪問し、保護者の子育てに対する援助を実施しております。訪問相談のほかに乳児健診時における情報提供、子育て講座などを行っております。成果としましては、子育てで悩みを抱える保護者への援助、しつけと学習機会の情報提供を行ってまいりましたし、児童虐待の未然防止の部分も上がってきているのではないかと認識しております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。乳児健診等で、2歳までテレビをつけないという冊子を配っているというような話も伺っていますけれども、訪問型でさらにもっとメディアとのつき合い方を啓蒙、啓発をしていただけないか。お考えについてお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） ご質問のありました訪問型家庭教育支援の中でメディアとのつき合い方についての啓蒙、啓発活動については、訪問型教育支援チームは2カ月に1回発行する「ピンポン」という冊子があるのですけれども、その中で今年度はメディアとのつき合い方について3回ほど取り上げております。また講師派遣として私どもの相談員が講師として町のPTA研究大会でも講演しておりますし、家庭教育支援という観点から保護者に対しては啓蒙、啓発活動を推進しておりますし、今後も継続していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。今後つくられます子ども憲章に、そのようなメディアとのつきあひ方の考えを反映させることはできませんでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 子ども憲章自体は明文とか、宣言という形になると思うのですが、子ども憲章を具体化していくために行動計画を策定する作業も進めていくことになっております。その中で検討していきたいと考えておりますし、また今お話のありました携帯電話とかそういうメディアの部分のつきあひ方といいますか、そういった部分では、青少年健全育成の推進の施策の中でも検討していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） それでは、昨日に引き続き議案第9号 平成25年度白老町一般会計予算を議題に供します。

予算書188ページをお開きください。19日は、4款環境衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生諸費まで質疑を行っておりますので、2目公害対策費に入ります。

188ページ、2目公害対策費から199ページ、4項病院費、1目病院事業費までであります。質疑のあります方はどうぞ。

5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。197ページのバイオマス燃料化施設運営経費。このバイオマス事業については、今改めてどうこう言うまでもなく大きな議論がされてきております。私が今お聞きしたいのは、この塵芥処理費、21年にこのバイオマス事業始めるときのこの事業費が約4億4,000万円だと思えます。25年度が4億9,800万円ですか、約5億円です。これ一つとってもこの塵芥処理費、バイオマス事業をやって5年目を迎えるのですが、約6,000万円ふえているのです。私が言うバイオマス事業が失敗したという一つの裏づけになるのではないかと、こういうことを言っているのです。白老の町の人口は、このバイオマス事業をやる21年は、たしか2万110人くらいだと思います。今は1万9,000人になりました。1,100人余り減りました。これを人口割してみますと、単純に計算しても人口1人当たり450円ぐらい塵芥処理費がふえているのです。人口割にすれば。単純な話です。そういうことからいくと、戸田町長がこれから私の責任において考えている、25年度から私の責任ですと。今までのバイオマス事業の責任もたくさんあったのですが、というよりも指摘をしてきたのですが、その辺も

ずるずるときにはっきりしなかったのです。先般、町長が今までのバイオマス事業に対して町民に一つのけじめとして陳謝をした。町民に示した今までのこのバイオマス事業も私は町の姿勢だと思っているし、私が今、町長にもう一度お聞きしておきたいのは、先ほど言ったようにこのバイオマス事業で約 6,000 万円、本当は 6,000 万円減るのだと思ってやった事業だと思うのです。ところが 6,000 万円増額しております。これから町長の姿勢として、このバイオマス事業が人口減少を見て、それからごみも相当減っています。町長がこれから私の責任として運営をしていくのだという考え方になりましたが、何をベースにしてやるのか。コストの削減を、単純に言うと 4 年前の塵芥処理費に向かってこれから運営されるのか。それから、25 年度の約 5,000 万円の塵芥処理費あります。ここをベースにして、これよりふやさないような、町民に迷惑をかけないようなごみ処理の運営をしていくのか。ここの考え方を、けじめとしてお聞きしたいと思うのですが。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） このバイオマス燃料化施設は、先般の中で一つのけじめをつけさせていただいたつもりでございます。25 年度予算のお話でございますが、この 25 年度に限らず今年度、検討委員会からの答申も出ております。そして議員の皆様からいろんなご指摘、ご指導もあった中で考えていかなければならないのは、ごみを処理するというのは第一義であります。その次に町民に負担が一番かからない方法をとっていく。これはずっと松田委員もおっしゃっていたことだと思いますけど、これがまずあります。その中で、バイオマス施設の計画に当たって、何点か、その施設の計画どおりいかなかった部分もあわせて今改善の努力をしていかなければならないと思っております。ただ、いろんなシミュレーションの中で経費がこれ以上かさむのであれば、一番町民に負担のない形で施設の運営も、ごみ処理の運営も考えていかなければならないと思っておりますので、今いろんなシミュレーションをしておりますし、検討委員会の答申のごみの分別もあわせて、今こちらに全力を傾けていきたいと考えておりますので、その先にあるのは、何回も申し上げているとおり町民負担を軽減するというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 5 番、松田謙吾委員。

○5 番（松田謙吾君） 町長のお話で分かりました。ぜひ、ごみというのはここに住んでいる人全てが出すものなのです。それを町の責任として処理しなければならない。これは法律で決まっています。ですから必ず処理はしていかなければいけないのですが、私がなぜこのようなことを言うかという、結果的には、このバイオマス事業が燃やして埋めるから、加工して売却するのだと。そして財政を豊かにしていくのだと。これが考え方だと思うのです。一番の間違ひは、2 億円余りのエコリサイクルセンター施設の運営の一番の柱は、それを売却して収入を得ていくのだと、ここの部分が生産不足になり、収入不足になっているのです。売り上げが 9,000 万円ですか。それから食品加工残渣が 825 万円余り。それから 2,000 万円寄附をいただいて、ここから出発したのです。出発したものが全て、9,000 万円が、今の売り上げが 4,400 万円ぐらいです。ここのところが一番このバイオマス事業の狂ったところなのです。そういうこともきちっとわきまえて、是非町民が、町長いつも言う安心して暮らせる町になるよう思い

切ったごみ処理改革を進めていただきたい。きょうは、ここのところをきちっと要望しておきたいと思います。答弁はいいです。先ほど聞いたから。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。199ページの再生資源の有効活用事業の関係で少しお尋ねしたいのですが。道からの補助で2名ぐらいの方を使って、今まで出た不良製品をきちっとしたいというようなご説明だったと思うのだけど。これ昨年もやっていると思うのですが、具体的に何をやろうとしているのか。今までも、例えば、副資材の活用、そして、昨年度もこの不良製品の活用で動いてきたわけなのですからけれども、我々が見ている範囲では、具体的に成果が上がっているようには思えないのです。それでは、ことしは何を具体的に目指すのかということが1点。

ずっと言っていて、もう言い疲れているくらいなのだけど、僕はこういう問題は、学をきちっと入れて、そして専門家がきちっと検証できるような形でやらないと、実際は800万円の金を使ったのだけど、何だったのか、副資材のときも含めてわからないというのでは、私はだめだと思うのです。だから、そういう点で言えば、ここのことしの事業は何なのかということを含めてきちっと答弁願いたいということが1点。

それから、3,000万円かけてつくったバイオボイラー、結果としては冬凍らないように、暖房のために使うのだという範囲なのです。これはかなり議論がありまして、もっと高度なレベルの使用ができないのかというあたりが、今までも議論をされてきたのです。結果として、その程度のを国の補助でつけるということが一体いかなものなのかというふうに思うのだけど。ここで実際につけてから燃やした不良製品何トンあって、効果はどう考えているか。この2点について伺いたいと思います。

それから、その下の病院の繰り出し金の関係なのだけど、当然、今回は7,500万円が入りまして4億5,000万円というふうに理解をしているのだけど。予算の概要の中はかなり細かな繰り出し基準がでているわけですがけれども、去年の質問の中で、これは、それぞれの市町村によって繰り出し基準が違うのだというような答弁があったと記憶しているのです。うちが独自に繰り出し基準を持って病院に対して出している金額がどれくらいあるのか。それから、ことしは7,500万円の病院特例債の関係のみがふえている。全くそれだけのように思うのですが、ことしは、先日的一般質問、代表質問の中で、院長先生が辞められると、後任がまだ決まっていないうようなことで、正職の医師が3名になるという状況の中で、これは、この繰り出し基準については影響しないのかどうか。その点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、2点お答えしたいと思います。最初に、再生資源燃料有効活用事業についてございます。これは24年度と基本的に継続的な仕事になります。その中で1点、余剰生成物プラス粉体のプラの原料がございまして。粉体のプラは、カロリーを持った、また水分を持たないプラなものですから、これを活用して今回は試験をしていきたいというふうに考えております。これを固形化した中で、バイオマス温水ボイラーを活用して実際

の燃焼実証をしていきたいというふうに考えております。それと合わせて、バイオボイラーのメーカーと協力して、使い先の販路をできれば開発していきたいというふうに考えております。

それから、学の部分ですけれども、今、学を入れますとは答弁できないという部分がございますけれども、何らかの形で検証という形は検討していきたいというふうに考えております。

それから、バイオマス温水ボイラーの件でございます。バイオマス温水ボイラーにつきましては、去年の11月からことしの4月まで稼働させようというふうに考えております。効果としては、室温については10度程度保つことができました。仮にA重油のボイラーを使って稼働させたときと対比しまして、4月まで稼働させたとして約230トンのCO₂の削減ということになります。それから、A重油に換算した場合約750万円の削減効果があらわれております。温水ボイラーの燃料を使った量ですけれども、余剰生成物固形化したものとか粉体で使った部分につきましては、3月18日現在で97トンぐらいです。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 町立病院の繰出金に関する質問でございます。町の繰出金の基準につきましては、総務省の示す地方公営企業繰出金通知に基づきまして繰出金のルールを決めていまして、その中で繰り出し基準内、繰り出し基準外のルール化を求めているところで、大渕委員言われました市町村以外の基準というのは、繰り出し基準に入れておりません。

それと、今回4億5,305万9,000円という繰出金がふえている要因でございますけれども、大きいところでは経営健全化の対策経費分ということで、繰り出し基準外でございますが、地方財政法施行令に基づく資金解消分で計上させていただいております。地方財政法施行令に基づく資金不足の解消分という繰入金の要因についてご説明させていただきたいと思っております。町では、平成19年度に約6億円の不良債務を解消することを目的に、平成20年度に公立病院特例債の発行許可を得るというために、公立病院改革プランに係る収支計画を策定しまして、総務省に提出してございます。総務省に提出した収支計画は、地方財政法施行令第19条第1項により算出した資金不足、これにつきましては、一時借入金、未払い金の流動負債額から、現金、未収金等の流動資産額を差し引いた額である単年度資金不足額、これにつきましては、マイナスであれば不良債務解消となります。それに、健全化法の施行規則第6条に基づく、解消可能資金不足、これにつきましては、固定負債であります公立病院の特例債の元金償還金の残額これがございます。これを加算した資金不足を解消、そのときの解消年度が、平成21年度から3年目である平成23年度に設定をいたしました。私ども、病院側の経営努力不足、または計画どおりの医業収支の医業収益がとれなかったということで、現金、未収金の流動資産が不足していた状況から、当時、財政担当と協議した結果、平成23年度中の地財法の施行令の資金不足は、それを解消するのは困難だということで、当時の特例債の元金残額が2億2,500万円ございまして、それを解消するには約3億円程度の追加繰り出しが必要だということで、かなり厳しいということで、道を通しまして総務省に働きかけた結果、地財法の資金不足の解消年度を25年度にする計画変更が認められたところでございます。それで、平成25年度中に、資金不足解消分といたしまして、7,000万円の一般会計からの繰り出し金を要求することとなりました。

地方財政法上の資金不足解消年度の捉え方でございますけれども、公立病院特例債の償還期間は21年から26年までの6年間なのでございますけれども、総務省の指導では、一応病院事業につきましては5年以内に地方財政法上の資金不足を解消しなければいけないという指導もございます。その中で、25年度につきましては、この単年度資金不足と25年度末の特例債元金償還金の残額であります7,500万円をプラスした資金不足を解消するために、それには町立病院の入院、外来患者数の増収で医業収支を上げるということと、スタッフ一同の経営努力に基づきまして、この流動資産をまず増加させるということで、現段階では7,000万円の繰り入れをいただければ、地財法の施行令に基づく資金不足を解消できると試算しているところでございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 固定医が4名から3名になった場合における、今回の繰り出しへの影響でございます。実際、新年度からにつきましては、一般質問等で答弁させていただいたように、固定医につきましては今のところ決定してございません。嘱託等の医師により診療を続けていくという考えでございます。医業収益のアップを目指して努力する次第でございます。25年度の予算的に見ますと、1日、入院患者30名、外来患者137名という形で予算化をさせていただきました。これが現在、先ほど次長のほうで説明いたしました地財法を含む資金不足が必要ということになれば7,000万円の繰り出しが必要ということで金額を設定させていただきました。ただ、固定医3名になったからといって、収益が下がっていいということにはなかなかならないというふうに当方も認識しております。病院スタッフ一同やはり収益をふやすためにはどういう努力が必要かということをお打ち合わせ等で協議していかねばならないと思っております。予算で計上した人数、金額がクリアできれば、今回のこの7,000万円の繰り出しで、最終的に3月に補正しておりました分については必要ないかと思っております。ということで、病院スタッフ一同この金額をふやさないよう努めていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） バイオの関係ですけれども、97トン使って室温を上げたということなのですが、実際にこれは重油を使って温度を今まで上げていたのかどうか。室温がそれだけ上がって、燃料費は以前より実際に削減されたのかどうかということが1点。ということは、夏の間はほとんど動かないでそのままということなのかどうか。それが2点目。

それから、道の補助金をもらってやる事業の関係ですけれども、具体的な成果につながって、それに学が入ることによってそれがきちっと検証されると、例えば、副資材もやった結果は、伐採した枝なども使うと、実証実験やりますよと、いろいろなことがありました。結果として、副資材のことではこの予算を使ってやったことで前進したこと、あるのかなと思うのです。だから、こういうことが検証されて積み重なっていかないから、今まで指摘されているようなことになるのではないかと。どなたか言っていましたが、道のお金だから、どのように使ってもいいとはならないわけですし、もうちょっと成果がきちっとわかるような、毎年800万円だと凄い金額です。ですから、危機感というのはそういうところにもなければだめで、そこら辺がも

うちちょっと見えるような成果、学がきちっと検証できて、積み重なっていくような、そういう使い方をしなくてはいけないと思うのだけど。ちょっと私の認識が違うかもしれないが、事実に基づいてもう1回見解を聞かせていただきたい。もう、ここまできたら国の制度の活用、あらゆる部分での活用というのは考えられないかどうか。例えば、今全国的に言えば、白老町もやっていますけど、下水道汚泥を燃料化してこれを発電するというのは、大きな東京だとか、広島だとか、愛知だとか名古屋で行われています。これは新たに去年から行われている実態もございませけれども、そういうことをひっくるめて、今のエネルギー不足の中で、ごみを燃料化して、それをエネルギーに変えるというそういうところでの国の援助、これ実際は全くないのかどうか。この点をお尋ねしたいと思います。

病院関係、ちょっと初めの次長の説明は、専門的で余りよくわからないけれども結構です。今の事務長の話で言えば、7,500万円は、ことしはの中で入ってから、今の入院、外来でもしこなすことができればこれ以上出すことがないということは、赤字ではなかったら出さなくていいということだから、7,500万円含めて出さなくていいということですか。そこだけ。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず1点目のA重油の関係ですけど、先ほど答弁させていただいた部分につきましては、平成24年度の実績です。22年、23年とそういう乾燥という工程を踏んでいたかと、それはありませんでしたので、今まで使っていた部分は750万円削減できたかという部分ではございません。仮に、乾燥として使った場合について、こういった効果がありますということでご説明させていただきました。

それと、2点目の夏場はどうするのという部分なのですが、基本的に凍結防止ということで現在使っています。乾燥はできないのかといいますと、乾燥はできる可能性はございませけれども、その部分については、実際に夏場の7月、8月ぐらいのときに、乾燥させるために実際に動かせるかどうかという検証をしないとだめだというふうに思っていますけれども、基本的には夏場を通して稼働できるかどうかという、ちょっと疑問なところがあります。

それから、3点目の副資材の関係でございませけれども、平成22年からずっと副資材の関係で事業展開しています。それで、平成22年には、新しくその副資材として廃プラ関係なのですが、3社ほどの取引先を見つけることができました。それから、23年度につきましても2社ほど廃プラを手配することができるという、量は少ない部分ございませけれども、そういったような効果を上げております。

4点目は、部長のほうから答弁いたします。

○委員長（小西秀延君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） それでは、国の制度の活用というところと、先ほどの臨時事業費の関係でございませますが、これまでもバイオマス燃料化施設の問題については、議会と議論をしていた中で、説明不足だとかいろいろなことがありました。そういった反省も踏まえた中で、今後、改善に向けた検討等も行っていくしますので、この事業とあわせてその具体的な内容だとか、その実験の実証の結果がどうだとかというのは、また議会にも適切な時期にお示し

ながら進んでいきたいというふうに考えてございます。それと、国の制度でございしますが、現在使える範囲内としては使いながらが実際やっていると。ただ、今後使えるものがあるのかということの中では、下水道の問題だとか、太陽エネルギーの問題だとか、いろいろ大きな問題になろうかと思えます。単に今すぐ使えるかどうかというのは別としまして、今後はあらゆる手段を講じて、そういう活用をしながら進めていかなければ、財政的な問題にも寄与できないと考えてございますので、それはいろんなことを駆使して、制度の活用できるものはしながら進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 大渕委員のご質問で、今回、特別に計上いたしました経営健全化対策経費分1億4,552万5,000円のうち、通常の毎年支払いを行います特例債の元利償還分として7,552万5,000円、それと、単年度の資金不足と地方財政法の資金不足、これを解消するための7,000万円、この額を計上しております。これにつきましては、25年度で予算計上した病院事業会計としての収益、こちらのほうが維持されて確保されれば、今後の補正というのは基本的には考えられないというふうに認識しております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大渕紀夫委員。

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。病院のことについては、分かりました。

今言ったバイオボイラーの件なのですが、素人が単純に考えて、位置も大体わかるのだけど、例えば、チップダストを乾燥しています。そういうものにこれを使うことができないのか。もちろん施設経費がたくさんかかれば何も意味がないのだけど。そういうものにこれを使えば、年間通してそれを燃やしそのエネルギーが行くと。今の状況では、経費の削減には確かになっていると。同じことなのだけど、今まで労働条件が悪かったのが、労働条件がよくなったと。室温が2度だったものが10度になったりしたら働く人が非常によくなったけれども、一部分、プラスチックの乾燥にも使っているのでしょうけれども、その程度といたら失礼だけど、その範囲なのだよ。2度の時も10度になった時も、利益としては何もここに現実には上がってきていないということでしょう。労働条件は改善になったけど。我々が今言っているのは、いくら少なくともいいから、そうことがきちっと考えて積み上げていかなければだめだと私は考えるわけです。だから、1年間燃やすことによって、例えば200トンなら200トン、300トンなら300トンの不良生成物を燃やせるわけだ。その熱を夏の場合は、例えば、チップダストを乾燥するところに使うことによって、具体的に今度は違うエネルギーを減らすことができるというようなことは、わからないで聞いていますから、システム的に金かかるかってことがあるのかもしれないけど、そういうことが私は、この800万円をそういうところに使わないとだめでないのかなと思うのだけど。そこら辺はどうですか。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 今の部分についてお答えしたいと思います。通年でバイオボイラーを使うことによって、労働環境だとかチップダストの乾燥ができるようになるということが最大の効果かなというふうに考えています。基本的にチップダストの乾燥に使えないかと

いうと、使えることとなります。そこに使うためにはハードというか、それなりの整備をしていかなければなりませんので、その部分が幾らかかってくるのかということと、そういったコストだとかを検討した中で、実際できるかどうかという判断をしていかないとだめだというふうに考えております。通年で継続して使えるようにいろいろな検討は、今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 7番、西田でございます。まず、195ページの一般廃棄物有料化経費です。一般廃棄物有料化経費ということで有料ゴミ袋をつくっているわけなのですが、実際に白老町として、ごみの量が減っているというのですけれども、ここのところの経費が特に減っているわけでもないし、実際に人口が減っているのは間違いのないのです。では、ごみの量は減っているのか、減ってないのか。それは、次のページ、197ページの（2）のごみ収集経費にもかかってくるのですけれども、このごみ収集経費、昨年度と今年度では、金額的に、昨年は422万1,000円ふえているのです。今年度は112万6,000円減っているのです。ということは、このごみ収集に対してどのような形になっているのか。また、ゴミ袋印刷経費です、よ、配送する料金も入っていますし、消耗品とかいろいろ書いていますけれども、実際に、このバイオマスの燃料化やるに当たって、ごみ収集経費だとかそういうものが人数的にもずっと減ってきているという報告を受けているのですけれども、この辺が余りかわっていないのと、そして、今回のごみ収集経費がこのように上がったたり下がったりするそのわけ。その2つお伺いさせていただいております。

それと、先ほど大淵委員も言っていますけれども、199ページの（5）、再生資源燃料有効活用事業ですけれども、大淵委員いろいろおっしゃっていましたが、私もこの辺の経費の使い方もちょっと考え、工夫してもよいのではないかと思うのです。例えば、バイオマス燃料化施設、ことし1月6日に乾燥機が火事になりましたけれども、チップダストが凍った状態で、それを乾燥させるためというようなことで、そこが火災になったわけなのですけれども、チップダストの状態はどうかと。現場の方に伺いましたら、この冬の寒いときは水分が多いので非常に凍ったままであると。それを現場の人たちは、苦勞して持ってきて、そうして白老の置場に置いて、凍っているものを溶かしているという話なのです。だったら、835万8,000円、これだけの金額があるのだったら、日本製紙さんのほうで出すチップダストの屋根とか小屋とかそういうものをつくって、そこで少なくとも雨風に濡れなくし、水分を下に落とすなり、そういう工夫することも経費節減になってくると思うのです。バイオマス燃料化施設ばかりを考えるのではなくて、トータルした中での経費節減という工夫を少し考えてもいいのではないかと思うのですけれども、同じところばかり突いている感じで、果たしてそれでいいのかなと。ちょっと申しわけないですが、そんなに燃料かけて乾燥させるくらいだったら、チップダストが本当に必要なのかという思いもありますので、その辺のことにこの経費を使うことができないのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 3点ほどございました。お答えしたいと思います。最初にごみ量の減少の部分でございますけれども、23年、24年につきましては、若干、量としては減ってきている形になっております。

それから、ごみ袋の関係ですけれども、ごみ袋につきましても年々、売り上げは減少してきています。23年と24年を対比したとき約30万円売り上げが下がっております。23年と22年を対比したときも約80万円売り上げが下がっております。ただ、これは、多分ですけども、雑がみという収集の方法を取りましたので、その部分で下がったと思っています。それが100%かどうかにつきましては、22年と23年はそのような形で売り上げは下がってきております。

それから、収集の100万円の減につきましては、調べさせてもらっています。

それから、チップダストの冬期間の対策の関係ですけれども、まずは、委員言われますとおり、日本製紙のほうからチップダストを持ってきて乾燥機にかけています。水分を持っているので、当然凍結している状況の中で、乾燥機に入れて乾燥させて使っているというふうになります。今回の再生資源エネルギーの補助金の部分につきましては、設備的な補助金でないものですから、基本的には、何かの設備を設置して対策に結びつけるというふうな補助金でないものですから、その部分で800万円を設備的に何か手を加えるということは、ちょっと難しいというか、できない補助金でございますので、理解していただきたいというふうに考えます。

2点目につきましては、もう少し調べますので、お時間をいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 7番、西田でございます。2点目の質問につきまして、また後で質問させていただきますまして、一般廃棄物の有料化というものに対して、町民の方々は日々努力して、ごみを出さない工夫というものをしていると思うのです。買い物に行ってもできる限り包装してもらわない。簡易包装にする。そういう努力でごみの量が減ってきていると思うのです。そして、再生できるものだったら、例えば、牛乳パック1つにしても何でもそうですけど、そういうものを再利用にという意識がどんどん高まってきていると思うのです。そうしていくと、当然、ごみ収集経費も下がっていくだろうと。やはりその辺も、きちっと町民に説明をして協力していただく以上は、ごみ収集経費自体もきちっと下げて考えていくべきだろうと。また、ごみ袋のこのような問題もやっていくべきだろうと思います。

3点目の（5）の再生資源燃料有効活用事業は、これは設備投資できないということなのですけれども、その事業は使えないということで理解いたしました。ただ、私も木材関係の仕事をしておりますから、木材というのは必ず水分があるものです。どうするかといったら、天日干しするのです。私のところにも乾燥機がございますから、お金さえかければすぐ乾燥できます。でも、やはり天日干しという考えが一番大事だと思うのです。うちもおがくずとかありますから、それは業者の方に買ってもらっています。そのためには、きちっと屋根も壁もつくって、そして、乾燥させた状態でお客さんにいい値段で買ってもらう努力をしています。当然、日本製紙にそこをやってくれと言うかどうかは、それは町と日本製紙さんの交渉の問題だと思

いますけれども、少なくとも、水分量が余り高い状態のものを、土間にそのまま置いておいたら、当然、水分がどんどん下から上がってくるわけですから、量も重たくなる。実際に運搬する人も大変だし、乾燥させるといっても、物すごい時間をかけて乾燥させなければならないです。私のところでしたら、やはり乾燥させるために何をやるかといったら、天日干しを何日間かして、その状態である程度乾いてから、それから乾燥機に入れます。もちろん雨水に当たった木材ではないです。普通の製材工場から来たものですから乾いているものです。それでも乾燥させるといったら、それをしなければならぬのです。それもチップダストのような、ジャブジャブと水分含んだものをそのままにしておく、それを乾燥させるというのは燃料費の無駄になる。また、人的にも、倍も苦勞しなければならぬ。その辺は、やっぱり改善することも考えていただきたいと思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 最初にごみの減量の関係でございますけれども、ごみはなるべく減量をかけた中で、町民の皆さんに協力をいただいた中でごみ処理をしていくのが基本だと思いますので、その部分につきましては、今後もPRだとか、広報だとか使った中で、協力をお願いしていきたいというように考えています。それと、チップダストの関係でございますけれども、日本製紙に置かれている場所は、当然、野ざらしという部分に置かれています。ですから、雨が降れば当然水分も50%以上になってしまいます。そういった物を持ってきて、エネルギーをかけて乾燥して使っているのが現状なのですけど、その前段でいろいろな前処理、手を打つことができる部分があるかどうかということにつきましては、なかなか難しいところございまして、日本製紙の置いてある場所の中で攪拌して水分を飛ばすという方法も確かにあるんですけど、日本製紙をお願いしていくということになってくると思います。それから、そういったものを施設の中に搬入したときに、施設側で天日干しをするという場合には、場所的に置ける場所があるのかとか。どのようにやっていくとか。そのような課題もございます。とはいえ、実際は水分沢山ある物を持ってきて使用しているわけですから、なるべくエネルギーをかけないで水分をできるだけ飛ばした中で乾燥機に入れるように、今後、何らかの方法を検討しながら、採用できる分については採用していきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 本間主査。

○生活環境課主査（本間 力君） ごみ収集経費の減額の部分について説明させていただきます。一般廃棄物収集と資源ごみ収集で大きく2つに分かれておりますが、主にそれぞれ、人件費の部分で削減しております。この要因につきましては、収集体制の見直しを若干させていただいて、その中で、自助努力も含めまして見直しをかけた部分の減額となっております。まだまだそういった収集体制の見直しは必要なのですが、25年度におきまして、可能な範囲で収集業者と調整をいたしまして、対応していただいております。数字的な部分につきましては、車両費の修繕だとか、いろいろほかにも増額する部分ございまして、内訳については言いませんが、一般廃棄物収集では74万3,000円、それから資源ごみは38万2,000円それぞれ大きく減額さ

せていただいています。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 前田です。197 ページのバイオマス燃料化施設の運営管理費です。私は一般質問をしていますので、その分は別にして、予算上で、25 年度に予算計上額が 2 億 4,700 万円、端数は別です。24 年度は 2 億 4,700 万円、端数の分 56 万円しか前年度比較して落ちていないのです。減額になっていないのです。これ、調べたら備品の購入分がほとんどで、あとほとんど減額されていないです。25 年度において、これだけ議会がコスト削減、経費削減と言っている中で、25 年度において、24 年度とほとんど変わらないですけれども、本当に、この血の出るような経費削減を、十分に査定を行って内容を精査されたのかどうか。町長も含めて査定をしたときに、コスト削減のために一つ一つ整理されたのか。その辺をまず伺います。

それと、199 ページの国保病院の繰り出しの関係です。これ繰出金を査定した町部局の方に答弁を求めます。今病院側から、経営努力すると言っています。これは毎年同じ答弁です。ということは、病院の 25 年度の業務量、予定量は、これは一般質問、代表質問ありましたから具体的なことは別にして、24 年度当初下回っているのです。数字は言いません。当然、事業収益も前年割れの予算にしているのです。その収益減の部分を繰り出しで手当てしているのです。本来、病院の自助努力によって収益の向上を促して、大幅な赤字が分かっている架空の予算をつくるということではないです。今までみたいに。一定の努力目標の予算があってしかるべきだと思うのです。その中によって、前年度割れの業務量、医業収益に繰出金を出す町部局が、いいよということを理解示してこういうような繰り出しにしているのかどうか。これです。

もう 1 点は、病院の方に聞きますけど、今事務次長からる説明ありました。内容的なことについては少しわかったけれども、確認の意味で聞きますけれども、24 年度の補正予算、この前の補正予算 11 号で、不良債務解消分として 3,700 万円繰り出しました。これは、今の説明を受けると、純粹の赤字の穴埋めなのか。地方自治法施行令云々と言いましたけれども、それが大義名分ではないですからね。それがあから出して当たり前と言っていますが、それは違いますから。これはハッキリ言っておきます。その中、これは新年度の手元の資金を確保するための 3,700 万円なのか。その辺を確認の意味で質問します。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） バイオマスの関係、私のほうでお答えさせていただきます。25 年度予算の関係でございます。24 年度予算ベースでの 25 年度予算の計上という形を取らせていただいております。というのは、運営方針案の部分なのですが、そこがきちっと整理されていない部分がございます、分別の検討だとか、収集運搬の体制だとか、施設の運轉体制の見直し関係、あるいは整備をどのようにしていくといった部分が最終的にきちっと整理されておられませんので、それらの改善策を再度組み立て直した中で、案として今後ご説明させていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 査定の関係ですので私のほうからお答え申し上げます。バイオマス、病院と大きく2点の査定という中では、私ども財政の持っている部分で、各課から、各部からいろいろそれぞれ要求があります。そういう中で、今ご質問の大きな2点、バイオマスと病院とも繰り出の関係でございますが、まず、バイオマス。正直申し上げまして、策定も相当時間を要しました。最終的に最後の最後、もうこの予算書の印刷かけるぎりぎりまで、瀬戸際まで内容つめまして、当然、要求課のほうからは、まだまだ大きい事業展開という話もあったのですが、査定する中では、そこを十分やりくりした中で詰めてということで整理させていただきました。

それと、病院会計につきましても、4億5,000万円という額、それだけのお金を繰り出すという部分は、非常に一般会計全体を通して財政圧迫している。これは、これまでも代表、一般質問の際はあったとおりでございます。これについても、先ほど来事務長答弁しているように、今、赤字を出すということがもう根本的にできないものですから、内容は詰めるだけ詰めた中で、あとは、病院として医業収益頑張ってくれと、頼んだよ。しっかりやってくれというお願いをして、査定を閉めたという状況です。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時 3分

再開 午前11時15分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

前田委員の質問からになります。答弁もう1点、3,700万円は純粋な赤字分かどうかという点がございました。

長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 3,700万円の今回補正した部分についてですが、特例債を借りるときの条件であります不良債務を解消するために必要となる補正でございます。考え方としては、前田委員からお話しあった、新年度に向けた資金を確保するものでございます。

25年度に計上していますこの7,000万円につきましては、先ほど大淵委員にもお答えしたように、業務量につきましては算定に当たって実績等から計上しております。ただ、この予定量を少しでも超えるよう努力する考えでございます。この7,000万円につきましても、少しでも減らす努力というのは病院としての使命でございますので、病院スタッフ一同頑張っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） バイオマス燃料のほうでまず先に2問目いきます。答弁あったように、25年度予算が24年度とほとんど変わらないのは、さきに示された改善策の運営方針が整理されていないということが前提に立って同じような額にしているのだというふうに理解しました。私が一般質問しているときにそういうような答弁ありました。新たな質問しましたけど、

25年10月から移行するとありました。ということは、24年度予算のままの姿で25年度計上して、内容的にはほとんど同じですということは、25年10月以降の処理体制で、当然補正します。そうすると、10月変わるのだから、とりあえず当初予算を24年度の額で走らせておくと予算計上したとしか思えないのです。その辺は私の質問であっているのかどうか。

次に、病院の部分は、ちゃんと整理しなければいけないのです。ということは、24年度の補正予算の3,700万円、これは不良債務という言葉で言っていますが、赤字補てんはしているのです。赤字補てんはゼロにして、その上で、病院では資金不足で会計経理ができないと、一借りもできないからということで、3,700万円を新年度のために出しているだけの話なのです。しかし、25年度の今の答弁を見たら、その上に先に25年度当初に使うかどうかは別ですが、7,000万円を資金収支でくれと言っているのです。なぜ一般会計がこれだけ厳しいのに、1億700万円も。24年の補正予算はやむを得ないと思います。25年度の資金収支に使いなさいということで先にくれているのだから。だけど7,000万円は、今の事務長も答弁しているのです。私たち収益を上げて、これになるべく手をつけないように自分で頑張りますと言っているけど、これから収益を上げていって、自分たち働いたお金を少しでもあつて資金不足に使うのが筋なのです。そういう中なのに、一般会計これだけ厳しいのに、7,000万円丸々すぐ使わない金を、まして、24年の補正で3,700万円出しているのです。今残っているのでしょうか3,700万円。また新年度に今すぐ使わないと思います。年度途中でなくなったら7,000万円使うのですから。なぜそういうことをされているのか。まず2点です。

○委員長（小西秀延君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） バイオマスの関係、私のほうからお答えさせていただきます。予算の関係で、先ほど課長のほうもお話ししたとおり、運営方針案の改善内容等の見込み金額、こういったものが当初予算から見込めないということで、24年度並みの予算でのスタートということが一つあります。もう一つは、現在の受託者から、一般質問の中で、そのほかでもご説明してまいりましたが、1億円近い増額の要求があったということに対して、それらの対応をどうするか協議をしてきたところでございます。その中で、町のほうとしては、現状のまま続けるということではなく、最大限の改善を図るといった中で、現在の受託者と24年度で動かしてきた費用の範囲内で、その改善策がまとまるまでの間はそういった形でご協力いただけるといことになりましたので、基本的に平成24年度の予算上並みで当初予算は計上させていただいていると。それから、改善策等を見込んだものについては、10月をめどに進めていきたい。補正等の対応でさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 3,700万円の補正プラスの当初予算で7,000万円、1億700万円という資金でございます。7,000万円につきましては、通常であれば最後の3月補正で資金不足をする額という補正をさせていただいた経緯がございます。ただ、先ほど次長の説明にもありましたように、地財法の解消を図るといことになるものですから、どうしても予算上その資金不足を解消しなければならないという事情もございまして、今回、当年度予算で計上さ

せていただきました。考え方としては、例年行っております年度末という考え方でございますので、先ほども答弁させていただいたように、この額を少しでも減らすような形で、病院としては努力していく考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） バイオマス分については、今部長の答弁からしても言葉の端々、一般質問で副町長の答弁でも、10月の補正はかなりの額オンになりますけど、既成事実みたいな答弁されていますけど、ぜひこの部分については、25年度予算やっています。これ以下に抑えた中で10月補正出るのならいいのですけれども、がっばり上がって議会で審議してくれと言っても、賛成する人は賛成するでしょうが、大いに議論しないとイケないと思いますけど、非常に厳しいと思いますし、町民感情からいっても許さないと思います。私があえて言っているのは、この25年度で当初予算を基準として、その改善策の中で下げていかなければ、25年度予算で計上するときに、改善方策が未だ整備されていないから24年度予算で上げましたということは、これは予算というのは、1年間の、一定期間のちゃんとした歳入歳出図って上がってくるものなのです。前の循環福祉バスもそうです。どうも先送りして、議会在年度当初に大いに議論できない。残念なことだと思いますけど、その辺について答弁いただきたいと思います。

病院の部分、年度当初に入れてしまいました。これは、なぜかということは、去年か一昨年にも十分議論しているのです。見解なのですが、本来は何も、施行令と言うけれども、そのときの議論では、施行令に準じて出す必要もないのです。赤字さえ解消していれば、その後の病院の経営の問題なのです。それをどのように解釈して出したかは分かりませんが、はっきり確認しておりますけれども、医業活動、すなわち医業収益から十分な資金が得られず、一生懸命、一年間働くと言っていますが、自己資金がないための病院の事業費用、経費の財源、あるいは資金を病院では賄いきれないために、もう今の病院の会計では、議論されているように金融機関も貸さないということですね。借り入れできていない、これ前の金融機関貸さないと言っていますから。そういうことで、24年度ではこの間の補正で3,700万円入れて、25年度当初の資金繰りに充てると。そして、7,000万円は年度当初から一般会計の繰り入れで、運転資金、収支を賄いますと。キャッシュフローというみたいですけど。そういう形で運営していくという解釈でよろしいですね。この7,000万円は、答弁もらっていませんけど、岩城部長にもらいますけど、これだけ厳しいときになぜ7,000万円上げなければいけないのかと思うのです。病院事務長も自分で努力したら減らせますと言っているのです。これだけ厳しい予算の中で、2,000万円でも3,000万円でも、もし当初に見ること一步譲ったとしても、その分、別な形で3月の補正が出るか出ないかは別にして、もっと町民のサービス、事業に使えたはずで、7,000万円のうち何千万かは。なぜそういうこと考えられませんでしたか。病院だって言っているのです。7,000万円もらったけど、それは使わないように頑張りたいと。その辺の財源の使い方があったと思うのですけれども、その辺のやりくりの部分はどう解釈されているか伺います。

○委員長（小西秀延君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） バイオマスの関係でございますが、我々担当としても、前田

委員と気持ちは同じでございます。決して、10月に予定しているものをそのまま上げるということでは考えてございません。ただ、10月までの間にどれだけできるかは、我々も今お答えすることができませんが、将来的にこういうふうにしていけるのではないかというようなめどは立てていきたいといった中で、予算も補正のときには十分いろんな改善策の検討を早くしていきたいという気持ちは同じでございますので、とにかく頑張っけてやっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 病院の努力、先ほどもいろいろと答弁させていただきました。努力しなければならないというのは重々承知しております。この7,000万円につきましては、実績等を考えた中で、病院としての収支を見込んで、単年度収支及び地財法の不良債務を解消するために必要な金額という形で計上させていただいた金額でございます。これにつきましては、答弁させていただいた病院の努力、これによって減額ができるものがあるように努力する考えでございます。ただ、予算上最初から計上する業務量につきましては、極端に離れた数字でやるということはなかなかできないこともございますので、今回この7,000万円という一般会計からの繰り出しをお願いしたところでございます。

○委員長（小西秀延君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） ご指名をいただきましたので、お答え申し上げます。先ほども申し上げたとおり厳しい状況の中で、単に要求があったからそうですかというやりとりは一切してございません。詰められる部分はもう詰めるだけ詰めて、あとは手法として当初で持つのか、補正にするのか。全体の予算、一般財源が厳しくて、ある程度財調があって、万が一補正になったときは財調からでも手当てするというくらいの予算編成ができていければ、今委員おっしゃるような手法もあったかというふうに捉えます。しかし、今一般会計もぎりぎりの予算で、万が一にもそういう事態になったときに、もう補てんできる財源がないという部分では、一定の部分の確保は最終的にはいたし方ないというふうに決断したところです。ただ、何度も事務長も答弁申し上げており、これが、このとおり予算通ったからいいということではなくて、1円でも医業収益上げていただいて、削減できるものは削減、押さえるものは押さえていくという部分で、25年はスタートしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 15番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 私も病院の関係を1点だけお尋ねしたいと思っております。本定例会、代表質問、一般質問を含め7名の議員がそれぞれの思いの中で、町立病院のことを質問されました。町の財政を考えたときに、本当にここまできたのだなというところまで、状況の中で皆さんがそういう思いで質問されたと思うのです。前年から比べて約7,500万円もアップして一般財源から繰り出しということになってございます。我々は今まで経営悪化の理由を施設の老朽化と医師不足、看護師不足という理由で説明を受けてきたわけでございます。そして数年前、一度水面下であったと思えますけれども、家庭医を中心とした診療所として出発する可能性がかなり強かったにもかかわらず、急ハンドルで現状延長型の普通の病院のままにしてしまった。

その後、老健施設、これは経営悪化の一助に、助けにもなるのだという説明で、老健施設が町立病院の赤字分を少しでも解消できる、そういうものになりますよという説明もありました。しかしながら、全くそうではなくて、その老健も財政上足を引っ張っている。私伺いたいのですけれども、今回新聞にも載っていました。外科医が定年されるということで、外科医の先生を今後の努力の中で、アルバイトではない常勤の外科医を必ず探すというような、前向きにこれからやっていきたいというコメントも新聞に載っていたわけですが、外科医の定年というのは、きのう、きょう決まったわけではなくて、何年に定年するか前から決まっているわけで。そういったことの中で、どうしてそのような状況なったのかということなのです。まず、町立病院の医師の定数管理の基本的考え方を伺ってみたいと思います。望ましい定数管理、例えば内科医が何名、外科医が何名、常勤としてこれだけ必要なのだ。必要ないのだ。基本的な考え方を伺ってみたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） お答えいたします。定数管理という形になりますと、内科医が3名、外科医が2名というのが理想とは思いますが、ただ、病院の今の患者の状況から考えますと、やはりそちらの定数についてはなかなか難しいと思います。現在、外科は常勤医1名体制でやっております。そのほか出張の先生が来られて、整形なり、脳神経外科なりという形で行っておりますが、常勤医としては、先ほど言いました内科医3名、外科医2名が一番理想であるとは思いますが、必ずしもそちらにこだわった形で確保に向けて動いていることではございませんが、ただ、今回のこの外科医の定年につきましては、議長がお話ししたように以前から決まっておりました。こちらにつきましても、私の前の事務長の時代からいろいろ外科の固定医につきましては、確保に向けて動いておまして、私が引き継いでからも、いろいろと先生とのお話もさせていただきましたが、それも最終的には決定がされなかったということで、必ずしもうちのほうで全く動いていなかったということではなく、過去に向けてはいろいろと努力をさせていただいた結果、現在まだ確保に至っていないというのが現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 15番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） その努力について具体的にお尋ねいたします。冒頭にお話ししましたが、医師不足、看護師不足ということを理由にしてきたわけで、ではどのような努力を前もって、いつから、誰がその責任を持ってそういう行動を起こしていたのですか。本来であれば、医局とパイプのある方が真剣になって後任を探す努力をすれば、できなかったわけではないような気がします。どのぐらいの期間、誰が責任を持って、それを行動に移してきたか。具体的にお示しをいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 23年頃から、現在の院長であります田辺院長から、医局を通じて外科の固定医となる先生の派遣をお願いしていただきました。ただ、医局としましても、やはり医師不足、医局全体の医師が不足しているという状況で、なかなか派遣についてはよいお返事をいただけませんでした。その後の23年度の後半につきましては、医局ではありません

が、人材派遣からの紹介で外科の先生の交渉を進めてまいりましたが、なかなかそちらのほうにつきましても、24年の秋ころに向うの先生のほうからお断りのお話をいただきました。それとは別に、北海道地域医療財団のほうにも医者募集をしておりました。それにつきましても、年を明けた1月に照会がありましたが、そちらのほうにつきましても、当方としてはぜひとして動こうとしたわけですが、逆に地域医療財団のほうから、事情は私どものほうに伝わってはいませんが、そちらの方もお断りのお話がありました。院長といたしましても、やはり自分の後任ということで医局との話し合いはこれまでもやってきていただいておりますが、なかなか、固定医で町立、白老のほうに派遣ということが、医局として難しいということがあるもので、なかなかよいお返事をいただけなかったということです。院長自身も、確保に向けて努力をしていただいたということでございます。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 医師確保の努力についてお答えをさせていただきます。今事務長の言ったとおりなのですが、院長と一緒に医局のほうにご相談に、私も行っております。結果が結びついていないというのが現状でございます。相談もずっと続けてまいりますし、これからもそういう形で、医師の確保に向けて努力をしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 15番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 今回、小西秀延議員の質問の中で明らかになったのが、当直の医師に関してはほとんどが外注と。常勤の方はほとんど診ない。しかしながら一方では、民間の病院は、町内ですよ、たった一人しかいないのにもかかわらず、健康診断も幅広い時間に行うし、当直等々も当然その人一人しかいなければ一人でやる。そういう体制の中で経営努力されているというお話がありました。今回、町側の答えで、努力はされてきたというお話もわかりましたし、今後も努力するというお話はわかりましたけれども、本来、血眼になって探さなければならぬ状況の方が、アルバイトとして残るといふ形です。これは本当にやむを得ない状況の中で、そういう努力をしたけれども見つからないから、仕方なくそうなのかどうなのかわかりませんが、一般的に町民はそのような見方をしないです、残念ながら。本当に探す意思があったのかということなのです。もう一度お尋ねしますけれども、今後、1日でも早く常勤の外科医を補充するという考え方に変わりはないのか。新聞で報道されているような考え方で間違いないのかどうか。これをお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほど常勤の外科医というような招聘、努力というようなことで、実務的に町長と現在の院長ということで、当然、定年を迎えるのはわかっていますから、そういう中では協議の中で、実務的にも町長にも行ってもらって招聘をやっていたというのは先ほどの説明とおおりであります。再度同じような答えになりますけれども、私どもも当然病院の経営として考えたときに、常勤の医師でなければ患者さんに対しても、なかなかきていただけないといひますか、そういうような状況に至らないということも経営の中では十分押さえています。外科医に常勤で来ていただくというような努力を今後も、先ほどと重複しますが、

そのような方向で私どもも努力していきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○14番（及川 保君） 14番、及川です。議長おっしゃられたように、今本会議の中では、大変な数の一般、代表質問が行われました。またこの予算委員会でも多くの時間を費やして議論しているのですが、なかなか皆さん納得できるような考え方を示してもらえないものだから、こういう形になっていると思うのです。

私今回1点だけお聞きしたいと思います。病院の経営、運営については、さまざまな議論がされて、ある程度理解はしているのですけれども、町立病院は原点に戻るべきだと思うのです。赤字だからどうのこうのというだけで議論されているようにしか思えないです。原点というか町立病院の使命とは一体何なのかということをお聞きしたいと思います。病院事務長もそうですし、町長の考えもお示ししたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 端的に病院の使命ということです。これは、さきの代表質問、一般質問でも町立病院の問題のご質問もございます。そういう中でも十分に答えている部分あるかというふうに思いますけれども、当然、公的機関の病院として、町民の健康、安全を守るのが第一の使命です。そういう方策として、診療体制をどのように整えるか。それから、救急体制をどのように整えるか。そういうことで、公的な病院として町民をどのように守っていくのかということをお第一義的に考えなければならぬというふうに思っています。そういう中で、現実の問題として、経営というふうに考えたときに採算性はどうかということだと思います。前にも話しましたがけれども、公的な医療機関として、あるいは白老町全体の医療体制としてどうかと考えたときに、やはりこういう体制が必要だと。民間もありますけれども、公的な使命として、こういう医療体制が必要だというときに、経営が、収支がどうかと。そのときに町としてどの程度持ち出すのか。持ち出したとしても、これはやはりそういう施設が必要だということになれば、それはそれで理解はしていただけるのかというふうに思います。それもやはり、事業を行う体制としては、いわゆる町から繰出金をいただいた中で、幾らでもいいですよということには当然ならないということで、今やはり、病院の経営体制を問われていると思っております。ですから、使命として町民の安全を守るのが第一義ですけれども、そういう中でどういう医療体制の経営にもっていくかというのは、次に考えなければならぬというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 本来であれば、私が先にご答弁すればよかったのですが、今副町長からお話あったように、公的病院として町民の方々の健康を守っていくためには必要と考えております。そのために、安定した経営を保つためには、診療体制を十分に確保しなければならないというものも考えていかなければならない。公的病院ということでもありますので、なかなか採算の取れない部分もやっつけていかなければならないということもございますので、それに向けた町としての繰り入れを考えていただいた中で、町民の皆様に安全で安心な生活を送っ

ていただくために医療を提供していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○14番（及川 保君） 今までの答弁と変わらないです。今副町長がおっしゃられたことは。さらに事務長がおっしゃられたことも全くそのとおりなのです。ずっとこういった議論はされてきているのです。一般会計からの繰り出しの部分で、副町長答えられましたけれども、これだって限界があるのです。ずっと際限なく繰り出しをしていくなんで、職員の皆さんどう考えているのか。病院にかかわっている事務長以下、どのように考えていかれるのか。これは、町民の公的病院として、町民の健康を守っていくということは誰しもが答えることです。しかし、今の町立病院の実態というのは、町立病院の使命とは一次医療をしっかり担うのだ。町民の生命、健康をしっかり守っていくという使命、大前提があったはずなのです。そうであるならば、そういった運営をするならば、町民は町立病院にきちっと行くはずなのです。そうすると当然、少しでも経営もよくなって安定していく。議長先ほどおっしゃった医師のなかなか揃わないという部分、それはあるかもしれません。あるかもしれませんが、なかなか町立病院に町民が目を向けてくれない。実態はどんどん離れていっているのです。今回の25年度の予算書を見れば一目瞭然じゃないですか。そして、先ほど議論の中でも、経営努力をすると一生懸命言っているのです。そのような努力をすると言ったって、はなからもう患者は来ないという前提なのです。これを議会に示しているのです。25年度の初年度予算で。こんなの誰が理解しますか。なるほど頑張っているのだな、少しでも運営向上させてくれるのだな。ところが、今言った外科医師が専従ではないと。25年度はこの体制でやっていきますと。町長も一生懸命努力しますと。確保に向けて努力しますと言っていますけれども、これだってわかりません。

もう1点は、救急医療です。この救急医療を町立病院がしっかりと担って、救急医療も含めて一次医療を担っていくというのは、これは最低限の町立病院の使命だと思うのです。今回の代表質問、一般質問の中でも出ていたのですけれども、その救急の受け入れ体制も非常に不満の残る答弁がありました。なかなか受け入れられないで、苦小牧、室蘭といった病院に搬送する部分が非常にふえているという状況も、実は、町民もわかっているのです。このあたりの部分をどうお考えですか。最低限の使命として、町立病院も救急医療を担うのだという使命があるはずなのです。この体制がなかなかとれないということは、どういう意味を示しているのか。お答えいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 病院の経営と言いますか、さきほど答えたことと多分重複しますが、病院を経営するのに、町民の安全を守るのに。ということで、町立の病院、公的な病院を経営している中で、今議員が言われるように、幾らでも繰り出して、それが大義名分で幾らでも繰り出していいのだということにはならないというようなお話。私も先ほど同じようなことを言ったと思います。そういう中で、安定経営をするために努力をして、病院がみずから努力するというのは当然のこととございます。そういう中に、医者体制、看護婦体制、事務局も含めてですけれども、他のスタッフの体制、内部の努力をするということと、それから、

病院もこのような体制で町民の安全を守っているのですよということを含めて、外部に対してもPRして、経営改善を図っていくということも当然のことだというふうに思っています。やってきた結果が、なかなか数字にあらわれていないということもご指摘のとおりだというふうに思っております。そういう中では、今後も病院のほうで努力した中で、医療体制を踏まえた中で、病院の経営の町民の安全を守るという使命の中で、いかに努力していくかということが問われるのかなというふうに思っています。いずれにしても、代表、一般質問でお答えしたとおり、今そういうような現実の状況を踏まえたときの経営診断と、それから、運営方針を今出させていただいています。このことについては、今回初めてではなくて、平成20年のときも当然やっています。20年のときも議会のほうも特別委員会をつくっていただきまして、今後どうしましょうかというような審議もしていただいた中で、20年の判断としては、今の状況にきていますけれども、果たしてそれを4年、5年経過した中で、今後どうするべきかということは、前にもお答えしたとおり、そういう診断報告をもって、私たちも今の状況を踏まえた中で運営方針を決めてきていきたい。経営体制、運営方針、前もご質問出しましたけど、どのようなスタイルでということも踏まえながら、方針を出していきたいというふうに思っています。

それから、具体的には事務長が後で答えるかもしれませんが、救急医療体制、前もご質問を受けましたが、当然、町民の一次医療ということと、緊急ということで、病院のほうも体制をつくりながら、受け入れを当然しております。勤務体制の中でとか、それから、搬送される患者さんの状態だとか、そういう中で、町立病院ではなくて他の機関へというようなこともございますけれども、当然、病院としてはそういう救急体制ということでの受け入れをするというようなことで努力はしているというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 繰り出しの関係でございます。確かに際限なくということにはならないというふうに当方も思っております。職員一同、毎月行われる運営会議等におきまして、その毎月の実績等を数値的にお知らせした中で、職員としてできるもの、医師のほうでできるものということで、常に病院スタッフ一同で経営努力に努めていくという考えを持っております。今後も努力する考えであります。なかなかそれは数値的にあらわれてきていないということが実態です。それが患者の減少につながっているかと思えます。そういうことで、町民の皆さんに来ていただくために、病院としても何らかのPR、そういう形で常に情報を皆さんにご提供するという考えを今後とっていかなければならないというふうに思っております。

救急につきましては、先ほど副町長ご答弁申し上げたように、病院としては、休日、夜間等含めて救急体制は取っております。ただ、その症状におきまして緊急性の必要な、専門性の必要な症状等につきましては、直接大きな病院へ搬送するというようなことがあるものですから、町立病院で全て診られていない、そういう状況もあるもので、その辺につきましても、今後病院として町民の皆様にお知らせする必要があるのかなというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○14番（及川 保君） 14番です。毎回同じ答弁を繰り返し聞いておりますし、議論をしております。町長は、今議会の中でも、診断の結果を把握して、早期に、できるだけ早い時期に決断するという話をされています。私も長年この町立病院の状況を見ております。先ほど申しましたけれども、なかなか改善しない。議長がおっしゃった医師不足がその原因、医師が不足するものだから患者が来ないと。離れていくと。ずっとその繰り返しだったのです。今まで。今年度の状況、さらに来年の予算を見ても改善できるような状況をもう既に逸していると私は捉えているのです。いずれにしても、診断結果を町長が検討して決断するとおっしゃっていますから、これがまたずるずると同じ状況にならないように、ぜひ、町長の決断をお願いしておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回の代表質問、一般質問でも病院について本当に多くの質問がございました。答弁また同じくなくなってしまいますが、及川委員がおっしゃった町立病院の原点の話、全くそのとおりで、皆さん同じ思いで公的病院を描いていると思うのです。問題がいろいろ、課題が山積しておりますので、その課題をまず一つ一つ解決していくことが仕事でございます。

今回は予算審査でございますので、予算については、町民の健康づくりや医療体制、今現在進行形で進んでおりますから、これを維持しつつ問題の解決をしていかなければならないというふうに考えております。何年も前から町立病院の問題はあったと認識しております。先ほど、ずるずる行くというお話もありましたので、25年度はこの改善に向けて早期に解決していきたいと思っておりますし、その解決が町民のためになるものという確信をしておりますので、新しい改善の方法ができましたら、議員の皆様にもお示しをしていきたいというふうに思います。ただ、今まで町立病院も何十年もの歴史があって、その中で町民の生命を預かる、安心して暮らせるまちづくりをずっとやってきたものですから、その辺はできるだけ確保しながら、新しい医療体制も、問題を解決してつくっていききたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時 3分

再開 午後 1時14分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

続きまして、5款労働費及び6款農林水産業費に入ります。200ページから211ページまでの労働費及び農林水産業費全般についてでございます。質疑のある方はどうぞ。

8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。204ページ、3目農業振興費についてです。こちら前年度は350万円ほどの予算がついていたのが、今年度、5割の削減ということで、こちらの

削減の内容と、その削減の根拠について。

同じく 204 ページの畜産業費についてです。こちらについても全体として、科目としては 320 万円ほど、4 割ほどの削減ということなのですが、こちらについても削減の考え方や根拠についての説明を求めます。たしか 207 ページ、(3) の畜産振興推進事業費ということで、協議会の中で 260 万円ほどの削減がなされていたと思いますが、こちらについての削減の考え方についてで結構です。

3 点目に、登別漁港まつり補助金、209 ページ、水産行政一般事務経費の中にあります。こちらの補助金について、昨年度と比較して削減した金額と、その削減の際にヒアリング等が行われたと思いますが、そのヒアリングした内容について、概要で結構です。お尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） まず、農業振興費の部分でございます。ここについては、エゾシカ対策の部分、この部分の事業を 1 本削減しております。それと、白老農協の生産農家の後継者のための育成事業ということで、先進地視察というのが含まれておりますけど、この分についても、1 年限りということで、今回の 25 年度の予算に盛っておりません。これが大きな部分です。この部分での削減、エゾシカについては 120 万円という予算なのですが、25 年度はこの事業は予算には盛っていないといった部分でございます。

次の、畜産業費でございます。この部分につきましては、肥育牛の改良推進事業ということで、改良センターへの預託の助成を行っていましたが、これが 3 年事業の、24 年が 3 年目ということで終わりましたので、25 年にはこの部分の予算、当初 260 万円だと思っておりますけれども、その部分を削って計上していないといった部分でございます。

最後に、登別漁港まつりにつきましては、前年度予算 30 万円に対しまして、今回 27 万円ということで、1 割ほど落とさせていただいております。これは財政状況の関係で落とさざるを得ないということで、落としております。ただ、全体のまつりの運営費ということですので、これに見合うように運営を見直していただいて、それに充てていただくという削減でございます。

もう 1 点、ヒアリングの内容につきましては、漁組のほうと毎年、決算報告も含めて、次年度以降どうするか。また、実際やった中身をきちっと精査しております。その中で、この中身的に予算を見てやっているといった部分でございます。

○委員長（小西秀延君） 8 番、広地紀彰委員。

○8 番（広地紀彰君） わかりました。まず農業振興費については理解できました。

漁港まつりの補助金についてですが、こちらは漁組で行っている慰霊祭、祭典への補助金ではなくて、実行委員会に対しての経費という理解でよかったか。確認を込めて 1 点質問します。

それと、預託事業の終了に伴っての、207 ページ、畜産振興の肥育牛に関する部分になりますが、こちらに預託事業の終了ということで、経過や原因は理解できました。ただこちらの部分で、この事業にかかわって 260 万円削減になります。こちらについての影響として考えられていること、そして、現時点でその影響についての対策を考えられているかどうか伺います。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長(小関雄司君) 肥育牛の改良推進事業の部分の影響ということですが、これはセンターに各農家の方々が牛を預託するとき、1頭につき300円ということですが、それに対して75円。うちのほうから個人農家に50円、改良センターのほうに25円という援助をしているものであります。これにつきましては、いわゆる、その預託を援助することによって、農家としてはその分負担が減るといって、それに基づいて素牛を購入していただいて、それを改良センターに預託していただけたらという部分もあります。この3年間やって、ある程度、農家の方々がここに預託する素牛を、今まで以上相当していただけるような状況にありますので、今後の効果ということも含めて、ある程度定期的に、月に3頭、4頭くらいの肥育牛が出荷できると。今後、これの影響が、いい影響として出てくるのかと考えております。

もう1点です。漁港まつり補助金でございます。これは、実行委員会の運営費として補助している部分でございます。

○委員長(小西秀延君) 8番、広地紀彰委員。

○8番(広地紀彰君) わかりました。これを質問させていただいたのは、一般質問でもさせていただいたのですが、今回の6次産業化の目玉としての白老牛生産販売戦略会議ということで、こちらについての取り組みは素晴らしいことだと思うのです。今までの安定した供給体制、そして、町内消費など販路の拡大といったような形で、一貫して取り組めるきちとした考え方を示していただいていると思いますので、そちらのほうも裏づけするような形の取り組みがなければ、せっかくこのような取り組みを進めていっても、厳しいのではないかと考えます。それで、財政が厳しいからという話がどうしてもそこにあると思いますので、例えば、この白老牛のブランド化や販売促進、町内消費のいわゆる6次化や農商工連携の考え方に立ったときに、例えばですけども、地域再生計画とか、もしくは地域再生に基づく地域再生特区だとか、地域の実践力の交付金、これは23年度から実施されているはずですが。そういったような各種の補助金の取り組みを通しながら、事業終了したのではということではなく、この25年度の予算に向けて、こういったさまざまな補助金の活用も大いに検討しながら、本気になって白老牛の消費拡大について進めていきたいという考え方を最後にお示しいただきたいと思うのですが、それについての考え方を伺います。

○委員長(小西秀延君) 大黒企画振興部長。

○企画振興部長(大黒克己君) 先ほど産業経済課長のほうから答弁を申し上げましたとおり、白老牛の消費拡大、あるいは改良センターの安定経営等につきましても、今後は町としても何らかの支援をしていかなければならないというのは、我々も重々承知してございます。そういった中で、先ほど広地委員のほうからもお話がございました地域再生計画、これにつきましても、昨年この窓口が内閣官房となつてございますが、これにつきましても、町として6次産業化も絡めて、このような計画を含めた取り組みプラス、それに対する補助メニューがございしますので、それに対して、何とか今の町の白老牛を軸とした6次産業化、これにうまく取り込めないかということで研究をしてございます。これにつきましても引き続き25年度中にも、具体的な動きがくると思いますので、その辺につきましても、何らかの形で取り組んでいきたいと

いうふうに考えています。

また、この間の一般質問でも6次産業化のご質問ございましたが、現在例えば農協青年部で、内臓のホルモンですとか、こういったものを各生産者から購入して、それを町内の加工場で加工して、それを町内のレストランで売るといような取り組みを今進めるといことで、これは道の補助金なのですが、6次産業化ネットワーク活動交付金という交付金がございます、これを申請しながら、こういった取り組みも進めるとい流れになってございますので、だんだん若い方々が、このような意識の中で今後進めていけるのかなと思っております。それに対して、町としてもいろいろな場面で支援をさせていただければというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 201ページ、1点だけお伺いします。労働行政推進経費のところですか。この中で、ワークステーションを廃止するという説明がございました。この不景気の中で、助かったよという声も聞いておりますし、よそから来た人からは、町にこのような窓口があることはすごいことだと感心していて、都会並みだねという話もありました。これまで頑張ってきたワークステーションが廃止されるというのは、今の状況では胸が痛いような気がするのです。これまで多くの相談を受けて、求人と求職のミスマッチが多々あったとか、そういうような、かなり難しい問題があったということは、私も予算審議のときに毎回聞いてきたのですが、かなり効果もあったというふうに私は評価しているところなのです。廃止に当たって、昨年までの実績総数と、町独自に開拓してきた件数、それらがまとまっていたら教えていただきたいということと、廃止する理由というのをもっと詳しくお教えていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 1点目の実績の数字と町独自に開拓した件数ということなのですけれども、これについては、平成17年度から開設されておりますので、その中の合計の数字ということでお話しさせていただきます。実績の数値としては、まず訪問企業数ですが、9,068件ほど企業訪問ということをやっております。これに対して、求人数のは合計1万2,586名となっております。ワークステーションに対する相談ですけれども、直接の求職相談と電話等も含めて、17年度から2万3,588件の相談等があります。そして、最終的に採用が決定したという人数は、総体で1,595名というふうになっています。町独自に開拓したものは、ワークステーションの中では、立地された企業の方々の求人にも力を入れてやっております、672件の求人を集めています。その部分については、町独自として力を入れていると。いわゆる廃止の理由ということなのですけれども、基本的には財政問題と言えばそれまでなのですけれども、私たちが相談が2万3,000件ありますので、この相談が主にワークステーションの中ではウエートとしては大きいものがあったのかと。その相談に乗ることでミスマッチが減ったり、希望の所に就職できたり、その企業一つ一つの内容が、やっぱり求職する方については、仕事の内容が一番気にすることで、相談することがこの中で効果として大きかったのかと。今回、財政状況も含めて廃止ということなのですけれども、行政の中にも労働担当の部署は必ずありますので、そういった中で相談内容を含め、なるべく町民の方々の要望に沿うようにはやっていき

たいと思います。ワークステーションがなくなることによって、最初は皆さん、ちょっと戸惑うかと思いますが、そのあたりは課を挙げて対応していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 今まで17年からずっとやってきたこの数字というのは、ものすごく貴重な数字だろうと思うのです。実際には、今のような社会状況の中では、本当に職を求めている人たちもすごく多いわけで、それに悩みを抱えている人たちがたくさんいるということだと思っております。今話を聞いたように、汗を流して町内の求人の開拓に当たってきたこの努力というのはすごいと思うのですが、私が心配するのは、このような活動をしてきて、町の企業と町との関係、企業とのつながりと言いますか、そういうものが切れてしまわないかということです。町民も求職の悩みが町に届けづらくなるのではないかと。相談に来たくてもなかなか来られないというような状況になるのではないかと。また、そういうことを町民が不便になってしまわないかということをお私が一番心配するわけですが、内容的には、確かにハローワークの下請の範囲ということは承知の上ですが、果たしてきた役割はものすごく大きかったのではないかとこのように思うのです。窓口を閉じてしまうということ、廃止したというだけにとどまらない、かなり大きな打撃というのが町民の中に残るのではないかとこの気がするのですが、そのあたりどういうふうに考えているのか。見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） ワークステーションの関係につきましては、斎藤委員のおっしゃったとおり、私どもといたしましても非常に残念な結果になったと認識してございます。課長から説明ございましたとおり、平成17年からこのワークステーションを設置して、いろいろな労働行政に携わったという部分については、このワークステーションのあり方は、非常に大きかったというふうに認識してございます。ただ、廃止の理由といたしましては、財政問題と言えどもそれまでだということでございますけれども、全体の非常に厳しい財政状況の中で、予算組みも厳しい中で、あらゆる事業を一つ一つ当たって、見直せるものは見直しして、幾らかでも財源を確保するという中におきまして、やはり非常に重要性は認識してございますが、他市町村との比較という、これまで他の市町村で行っていないことをやっていたことが誇りでもあったわけでございますが、それが逆に税金の投入という負担ということになっていたのも事実でございます。その辺を天秤にかけたということを検討させていただいたときに、やはり残念ながら、ここを削減せざるを得なかったということでございます。しかしながら、先ほど何点かの不安な点を申されておりました。町と企業の関係が切れてしまうのではないかとこのことにつきましては、これは今後も、求人の開拓だけにとどまらず、いろんなコミュニケーションを取ることにつきましては、いろいろ訪問させていただいて話を伺ってございますので、これにつきましては、今後も途切れることなくやっていきたいと思っております。

また、町民の皆さんの求人関係の相談窓口につきましては、もちろん担当もおりますが、今の求人コーナーはそのまま置いておく予定でございます。求人票もそのまま、ハローワークからもらってそれを更新するというのも心がけたいというふうに思っております。全体から

すれば、サービスの面では多少不便になる部分はあると思いますが、その辺は何とかご要望に沿えるように対応させていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 本間です。211ページの水産振興費、栽培・資源管理型漁業推進事業費なのですが、漁業専門員推進事業も昨年は240万円から200万円に減額されて、財政状況が厳しいからこのようになったのかなと思いますけど、漁業専門員の役割なのですが、昨年とことし、TPPの関係もあります、その辺は置いておいて、これからどうなるかわからないですけど、専門員の昨年とことしの違い。毎年同じような指導をしてきてはいないと思うのですが、毎年同じだったらいらないのだろうか、どうなのかお聞きします。

それと、水産資源増殖試験事業の費用ですが、これも85万円から今年度35万円に減額されているのですが、これも私、個人的には減らさないで継続していただければいい事業だったかなど。どのような内容かと、減額された理由についてお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 2点ほどあったかと思えます。専門員の役割ということなのですが、この方については、主に栽培漁業に力を入れていただいております。いわゆるアワビ、ナマコ、ウニとか資源管理も含めて、漁組の青年部の方々への指導という、潜水士の資格を取ってみずからつくり育てる漁業をやっていく。青年部の指導もやっております。

去年とことしの違いということですが、過去の3年、4年も専門員の方に栽培漁業の本当の当初からやっていたいでいる。それを毎年、種苗した育成状況を確認するというのを今年度もやるような形にしております。主に種苗してどのように育っているか、実際どういう状況になっているか、詳しく専門員の方の指導を仰ぎながら育成状況を再度確認するというのを今年度の目標としております。

最後の栽培増殖試験事業については、アワビの増殖とナマコの増殖という2つの事業を考えております。今回50万円ほど減った部分は、ナマコの種苗放流を予算から削っております。これにつきまして、25年度で過去2年間の種苗放流した部分を、改めて今回どこまで育成しているのかを見るといったことで、本当に場所も適しているか、そういった部分を見るとということで、今回この種苗はやらないとして削減し、予算には計上しないということでございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 本間です。わかりました。大体理解しました。漁業専門員は今言われたように、栽培とかいろいろな資源管理の観点から指導されているということなのですが、代表質問にもありましたが、水産資源のほうも50万円ほど減額されているという説明でしたが、財政状況が厳しいということもあるのでしょうか、やはり減額しないで、もっとアワビ、ナマコ以外にもウニとか沿岸の水産資源もあると思いますので、これからTPPも絡んでくるとどうなるかわからなくなってくると、この事業自体もどうなのかなというのがありますので。個人としては、減額しないでいろいろな可能性のある水産資源を模索したほうがいいのではな

いかなど。2年間そういう生育状況を見るのだったら、この金額を減らさないで、別な、違った資源を模索したらどうかということにはならなかったのか。それをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） この予算とはいうのは、当然、我々も漁組のほうとも何回も打ち合わせさせていただいておりますし、青年部や専門員の声も聞きながら、どういった計画で育成していけばいいのか、栽培漁業やっていけばいいのかという中で、今回は50万円予算にないという部分なのですが、ナマコ増殖については、報告書が3月に上がってきたのですが、その中では、増殖そのものは安価な価格でできるということで、漁組もしくは青年部の中で自主的にやっていけるといった部分の報告もありましたので、町はその推移を見ようということで今回この予算は見合わせた。これは当然、漁組と青年部のそういった意見と、協議しながら決めさせていただきました。

委員のほうから予算をふやしていただきたいという部分があったので、今後も漁組とか、青年部、専門員も入れて、どういった育成なり、栽培漁業が適しているのかという意見を聞きながら、そのあたりはある程度できる限りの支援は町としてもしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。205ページの農業振興費のことで簡単に聞きます。簡単に答弁してください。法で農業地域振興整備計画をつくれということになっています。昔から。白老町はいつ作成して、その見直しの状況はどうなっているかということが1点です。

それからもう1点は、同じところにふるさと農園がありますが、諸収入で58万円とありますが、ふるさと農園の使用料の全部がそうなのか。ふるさと農園の管理費63万8,000円はこの形での出入りなのかどうかということ。

3点目です。口蹄疫の防疫指針とマニュアルの策定、これらを以前にやると言っていたのですが、これは完成しているかどうか。その3点だけ簡単にお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 農業の振興計画の1点目でございます。これについては21年度に作成しておりまして、おおむね5年に1度ぐらい見直しなさいということなので、25年度くらいには、今までの部分を含めて総括して、新たな改定をする予定として考えております。

ふるさと農園の部分なのですが、これについては、歳入のほうにあります58万円、これは皆さんから使用料として1区画、年間5,000円ということでいただいております。

口蹄疫のマニュアルということなのですが、うちのほうでは案ということで、そのマニュアルをある程度つくっております。これについては、道でも当然つくるということなので、今年度末ぐらいまでにできるだろうという話がありますので、それと整合性を取りながら、町としてマニュアルの中でどういう防御体制を図っていけばいいのか。また、その中に道がどういう役割を持って考えているのか。今そのあたりの整合性を取っている最中でございます。ですから成案というのはまだできていません。あくまでも案ということで、家畜保健衛生所のほうと

中身の調整をしているといった段階でございます。

○委員長(小西秀延君) 4番、大淵紀夫委員。

○4番(大淵紀夫君) 4番、大淵です。振興計画の関係ですけど、白老町はつくったのがおそいのかなと思うのだけど。例えば、白老農振、飛生だとか森野とかあるのだけど、今、砂利、砂は余り大したことないんですけど、砂利、砂の採取状況は、この農振地域であるのかどうか。

それから、一部、今メガソーラーの関係で、随分振興地域にメガソーラーつくると全道的に出てきているようなのだけど、白老町でそういう計画が出されているかどうか。もしあれば、そういう計画があるのかどうか。この2点をお尋ねしたいと思います。

それから、ふるさと農園はわかりました。大体出入りが同じくらいということであれば結構かなと思います。

口蹄疫の関係なのですけれども、これ道の仕事がおくれているのでしょうか。もうちょっと早くできる、道のも早くつくると言っていたような記憶なのだけど、もちろん道との整合性とならないでつくってしまったらとんでもないことになってしまうけど。そこはわかるのだけど、道の作業がおくれているのかどうか。その点だけ。

○委員長(小西秀延君) 小関産業経済課長。

○産業経済課長(小関雄司君) まず3点目の口蹄疫の関係ですけれども、去年確認した時点では、去年の末ぐらいまではという話を道から伺っています。今の段階では、もうそろそろ降りてくるだろうといった部分で、道のほうでもある程度おくれているのかなと思っております。

メガソーラーを農振地域の中でということなのですが、町のほうには今のところメガソーラーをそこに建設したいという話はございません。

農振地域の中での砂利採取の部分ですけど、一時転用ということで年間に数件あるということでございます。

○委員長(小西秀延君) 2番、吉田和子委員

○2番(吉田和子君) 吉田です。先ほど同僚委員が質問いたしましたワークステーションのことなのですが、数字的なことは先ほど伺いましたので、私もこの数字を見て、本当に残念だなというふうに思います。というのは、本当に町民の仕事のない方々にとっては大きな頼りの場であったということなのです。これがなくなるということは、私もいろいろな相談を月に何回も受けます。必ずワークステーションに行っています。先ほど部長が言っていましたように他市町村にはない対応だということで、誇りが負担になってしまったというお話を伺いまして、誇りが負担になってしまったと同時に、町民の本当に安心安全の笑顔の見えるまちづくりが1つ消えてしまったのかなという思いで伺っていました。その中で、もう1点すごいと思うことは、地元企業を訪問している件数で、地元企業の実態も、ただ求人だけではなくて、実態もわかるということですので、いろんな情報の提供はこの場でできるのではないかなというふうに思っています。17年から8年で9,068件というのは、職員にこれだけやれとは言いませんけれども、そういった情報の提供を職員でこれに負けないぐらいの対応ができるのかなと。ちょっと、そういう心配もありながら質問したいと思いました。

それともう1点、国の今回の補正で1,600億円補正して、5万人強の雇用と3万人強の正社員化を進めるとしている。これは何かというと、少子化対策の1つでもあるわけです。もちろん企業の活性化、雇用の増進はあるのですが、今若い人が結婚しないといえますのは、何回も私言っていますが、すごい何倍にもなっているのです。そういったことで、何が原因かというと、正規の雇用がないということ、働く場がないということで、結婚を控えるという方がすごく多いといった中で、こういった財源を使って、自治体が一人職業訓練をしながら企業が一人雇うと。月15万円で最初2年間、正社員にするとさらに100万円いただけるとか、それから、地方のベンチャー企業が失業者を雇うと人件費最初一年間は肩代りをしてくれる、そして正社員になると30万円支給するのだと。これから、雇用に関して国もいろいろ対応していますので、こういった情報が入っていると思うのです。町民はこういうことは知りません。それから、もちろん企業も国の方針の全部予算がわかるというふうには理解できないのです。こういった情報を全て逃さず企業にも提案していくことで、また雇用につながるのではないかと思います。その辺のお考えを伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） ワークステーションのいろいろな補助ということなのですが、そういった部分は、補助事業は町のほうにも流れてきますので、情報発信をしていきたいと思っています。

企業に対する訪問ですが、これも今までどおりの訪問はなかなか人的に難しいかと思えますけれども、基本的にはそれに劣らないように、こまめにある程度企業のほうには回って行きたいと。立地企業連絡協議会とか、異業種交流会とかは、町として事務局を持っていろいろな情報を集めていますので、そのようなものを利用して、今後もそのあたりは情報交換をして、必要な政策というのは適宜、連絡調整しながらやっていけるということで考えています。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。もう1点、これはお願いなのですが、先ほど、ワークステーションの場所に求人コーナーをきちっと設けておきますということでしたが、やはり聞きたいということが出てくると思うのです。限られた職員で企業を回らなければならないということで、何とか相談できる場を設け、職員での対応になってしまうと思うのですが、ぜひこのことで聞きたいとか、条件がわからないとか、確認したくとも白老にはなりませんから、ではハローワーク行きなさい、エガオにもできますよって、そういうことで済まされてしまうのか。その点を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） ワークステーションにつきましては、先ほども申しましたとおり、そのままのコーナーは存続させて、町民の皆さんの求職活動に支障がないような形でなんとか継続したいというように思っています。今の町民からの相談につきましても、すぐにハローワーク行ってくださいということではなく、町の担当のほうに来ていただく、あるいは電話ももちろん受けつけますし、その辺は、これまでと変わらずにきめ細やかな対応をさせて

いただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 205ページの町民ふるさと農園、先ほどお話しされて、内容的にはいいのですが。あらためて伺いますけれども、この賃貸料の積算根拠どうなっているのか。区画数が幾らあるのかということです。

それと、207ページの畜産振興事業で聞きますけど、先ほど同僚委員の質問あった中で、和牛センターの補助金の話ありました。25年度で260万円落としたいと言いましたけれども、今6次産業化する云々という議論されていますけれども、これ補助金を落とすことを利用組合員と十分に話をされたのか。話をされた中で、どういう課題あったのだけ落としたいのかということなのか。つけるという意味の質問ではなく、客観的なものの考え方を聞きたいと思います。

それと、最近、円安になって飼料がどんどん上がって、この間1トン当たり何万円も上がるような形になっていますけれども、そうすると損益分岐点が落ちますし、今、多少は肥育牛が上がっていますけれども、かかる経費のほうが高いのです。その辺の部分の内容と、町として考え方、この予算は落ちたりふえたりするのです。もう少し一貫性の中で、組合の和牛センターがどうあるべきか。経営上どうすべきかということを中心に整理して、これ以下は組合員の人赤字補てんと。以前、自分たちで出資したこともありますから。その辺の町としての基本的なものの考え方をもって、この260万円落としたいのかどうか。その辺の3点伺います。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 4点ほどあったかと思いますが。ふるさと農園の積算根拠については今確認しますので、後ほど回答させていただきたいと思います。

現在の区画ですけれども、78区画あります。24年度実績では70区画の利用があるということでございます。

センターの補助の生産者との対応ということなのですが、これについても、実は当初から3年間という約束と申しますか、3年間に限って補助しましょうと、当初から生産者とは話ができています。今回も、そういうところで3年間の状況を見て、今後どうなのかといった協議というのは、何回かやらせていただいております。そういった中で、この事業については一応3年間で、今まで預託に対する支援を行った中で、ある程度、その素牛も入れていただけるといって、先ほどの答弁したのですが、月の出荷が3頭ないし4頭くらいは毎月出せるだろうと。そういった考えもあって24年度で事業については、その約束どおりここでいったん中止させていただいたといった部分でございます。

センターの経営状況ですけれども、これについては、確かに、昨今の飼料の高騰ですとか、この肥育牛の出荷の値段も大変厳しいと我々も認識します。ただその中で、我々が、いつまでもそれに対して赤字補てんで補助するというのはなかなか難しいし、センターとしても設置して10年になりますので、現状の中で、生産者も今ひとつ頑張りたいと。我々の考えとしてあります。そのためにも、そこにばかり直接補助するという考えもあるのですが、それとは別にして、白老牛の生産販売の協議会、戦略会議をつくったというお話もさせていた

できましたけど、そういった中で、町内の和牛の消費をいかにふやしていくかと。消費をふやすことによって、それに対して生産にも力を入れていただけると。そのような思いもありまして、町内の消費、地産地消ではないのですけれども、そういった消費をいかに上げるかといった考えを、今回は、新たに今までと違う角度から協議させていただいて、生産者の方に声が届くような形でやっていきたいというように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 和牛センターの関係で、今言ったように戦略会議で売りますと言っていますが、現実的に足元を見つめなければならないのです。ということは、逆に素牛が高くなっているのです。わかりますよね。この1年ぐらい。東北の震災後落ちましたが、また子牛を買って育てるということでもかなり高くなっている。そうすると、肥育に回らないです。和牛センターにも回って行かないのです。正直な話。今生産農家を指導すると言いますが、生産農家自身がそういう意識を持って、そこに自分の生活ですから。そのときによって状況が変わってくるのです。素牛が安くなる、肥育センターに預けて肥育していくけど、素牛が高くなると肥育センターに回らないのです。高い牛を肥育センターに入れてもうけないのです。その辺をちゃんと町として、農協もちろんです。町としてそこまで新たな戦略会議をつくったと言っているけど、その辺のところをちゃんと整理していかないと何も意味なのです。これははっきり言います。和牛センターの部分は私も農家の人から聞いています。だから、どういう課題があったかと聞いているのです。ここであえて言いませんけど、今言ったように素牛が高くなってくるとそういう状況が出てくるのです。その辺を十分に町として、農業、畜産指導の中でどういう組み立てが必要かということを持たないと、これまた和牛センターだって、来年か再来年、財源があって補助できるかできないかは別にして、当然、過去に戻ってくるのです。生産費が足りないから補助金出してくれとか、人件費相当出してくれとなってくる。素牛が高くなる。そして、肥育センターに入らなくなる。個人の農家も肥育しなくなる。そうすると売る牛がいなくなる。そういう基本的な部分が、町として基幹産業を畜産として育成していくためには何が必要なのか。その辺をちゃんと、指針を出すとか、産業ビジョンを出さないと、いつも予算のとき行ったり来たりです。その辺はいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 前田委員おっしゃったとおり、この辺につきましてはもう過去から課題だというふうに私どもも認識してございまして、これに対して、先ほど足元をきっちり見つめろというお話がございました。やはり、町の基幹産業である白老牛をこれからどんどんどんどん、町外へ、北海道、本州にも販売していくというような中では、単に販路拡大ということだけではなく、白老牛が実際に出せるどれだけの頭数があるのか。それを確保できるのかというようなことが、今一番の問題だというふうに認識してございます。そういった中で、過去、いわゆる肥育に対する補助とか、町としてもできる限りの支援をさせていただいたというように考えてございますが、それも財源的なものも確かにあるのですけど、やはりその辺が、町の考え方と、企業畜産は別にしましても、実際の個々の農家さんがどのような考えで一つの

方向に向いてやるというのが、これは一番大切なことだと考えてございまして、24年度におきましては、かなり改良センターの方々とも何度かお話をさせていただいて、その辺の考え方の取りまとめという部分もさせていただいております。そういった中におきまして、やはり白老牛をそれだけ確保するという事は、安く肥育するという事を考えていかないといけないと考えておりますし、確かに円安で飼料も高騰しているという事も十分承知しております、そういった肥育を確保できるのかという部分は、農協さん、それから業者さんとか、その生産者とも十分協議しながら今後も進めたいというふうに思っておりますし、今回は、たまたま3年が切れたということで補助金は計上してございませませんが、今後こういった部分が町として支援できるのかも含めて、25年度は精査しまして、26年度に向けて、財源のことは別にしても、こういった支援ができるか、さらに検討を加えていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私は、財政支援しろということで発言しているわけではないです。先ほど言った部分を整理していかないと意味がないですよということです。三重県の松坂牛も、多分ご存じだと思いますけど、あそこはかなりマニュアルをつくって、例えどのような肥育農家でも、力がある農家だろうが、その自身の人の考え方を持っていても、ブランド化して一定の松坂牛をつくるために、こういうことをしなければならないということで、役所、あそこは農協かな。自分たちの振興組合みたいところがありますから。そこで徹底しているのです。ですから、町の職員も、4月から課長になって、フットワークをもって現場にも足を運んで、ある程度の専門性を持った課長にならなければいけないと思いますけど、私は予算を削ることばかり言っているのではなくて、そうではなくて、別なところを削って、町の職員が松坂のほうへ研修して、そういうことを徹底して見て、それで農家にもしっかりと指導すべきだと思います。農家の人も見てきている人もいて、いいところは参考にしたいと言っているのです。やっぱり、それくらいちゃんとやって、町職員が農家の人と対等に、ある程度その実践力、経験力は別です。論理的に現場を見て、十分に話して指導できるような立場の職員、能力を持たないとだめだと思います。ですから、10万や15万円でいけるのですから。研修に行ってもっと理論武装して、基幹産業を育てるくらいの能力を育ててほしいと思います。そういうことで、私は先ほどのところに結びつくのです。ですから、町長どうですか。町長も職員の研修と言っていますから、別なところ省いてもいいですから、ここで私、自分の議会の分言うとまずいですが言いませんけど、そういう部分もありますから。そういうことで、基幹産業を育てるために役場も人材を育てなければいけないのです。先ほど言った部分につながっていると思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 確かにこれからの白老牛の生き残りをかけるという部分では、職員もかなり勉強して経験を積んだ上で、農協さんも含めて、いろいろな部分で対等に話ができるような力を蓄えなければならないというふうに、それは実感しております。25年度につきましては、その辺も含めて力一杯頑張っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 先ほど答弁を保留させていただいた部分、ふるさと農園の賃借料の根拠ということでございます。これにつきまして、現在の賃料が4ヘクタールで60万円ということで、平米当たり15円という単価となっています。今借りているのですけれども、実際に農家の方が使った場合、草地として使っていたところなのですが、そこで4ヘクタール使うとしたら80個の牧草ロールができると。これは金額にしておおむね60万円という分になっています。それで、この分の賃料で貸していただいていると。これを割り返して1区画5,000円という数字にしております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私これなぜかと言うと、今答弁あったように農家の方が貸してくれることに対しては、自分の土地を割いて貸してくれるということは大変だと思っています。ただ、役所的な発想からいくと、なぜ根拠を聞いたかということは、1つのルールがなければいけないのです。これは、農業委員会で小作料金の算定の仕方というものがあるはずなのです。そういう部分で、ちゃんと基礎ベースを持ってやっているのか。わざわざ農家の方の牧草の収益の分まで見返りするのは、場所的なものもあるからやむを得ないかもしれないけど、そこまでしてふるさと農園をしなければならないのかと思います。もう少し、場所もあるし、農家の人には申しわけないけど、貸している人は貸したくて貸しているわけではないですから。その辺はちゃんと私わかっていますから。役所とすれば一つの積算ルールはあるはずです。農地であれば、貸す場合は小作料金の設定があります。そういうことを参酌し、参考にしてはじくべきだと思うのですが。その辺を聞いたかったものですから、どういう積算かと言ったのです。その見解についていかがですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） ふるさと農園につきましては、以前の公約ということで始めた事業でございます。かなり区画数も埋まっているということで、町民には好評だというふうに認識してございます。

前田委員の言われた根拠につきましては、その当時はそういう形でやってきたというふうなことで認識してございますが、財政状況も厳しい中で、このふるさと農園のあり方、それから、場所の選定につきましても、申しわけございませんが、25年度中に検討させていただきまして、26年度に反映させたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時24分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

7款商工費に入ります。212 ページから 219 ページまでの商工費全般についてであります。質問あります方はどうぞ。

7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） たくさんあるにはあるのですが。子育て世代とかいろいろ聞きたかったのですが、215 ページの子育て世代住宅建築応援事業というのがありますけど、これは前回は説明いただきまして大体内容はわかりましたけれども、この事業をするに当たっての経済効果というのですか、そういうものをどのように試算しているのか。前回の代表質問でもいろいろありましたけれども、現実的に、これ1回は白老町にお金が入ってくるものですよ。これ以外にもっと具体的に、これだけの土地を有効利用するという考え方が、ほかに案はなかったのかどうか。

2点目に、観光についてです。今回、観光協会も随分経費削減されていますけれども、観光協会に対して補助も出しています。実際に役場の中でも観光担当の方いらっしゃいますけど、担当の方実際に何名いらっしゃるのかと、業務内容。観光協会には一体何名いらっしゃって、仕事の内容は具体的にどのようなことをされているのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 子育て事業の具体的な経済効果ということなのですが、これにつきましては、いわゆるその7区画を売ると。最終的には補助するのですが、基本的には一度買っていただくと。それに対して建築を条件としておりますので、7区画に対する建築、地元の業者が建てていくということで、その建築に対して経済効果がある。仮に2,000万円の家を建てれば1億4,000万円位の経済効果も見込めるのかなと思っております。最終的に条件が整った後にご本人に対して補助すると。その一部、50万円ですけど、各地元の商店街で使える商品券としてお渡しするというので、その部分の効果を狙っております。それと、町外の方がこういう条件で買っていただくということになれば、そういった方の人口の増にもつながる、そういった部分の効果を狙っています。具体的なほかの有効利用ということなのですが、この町有地については、これまでも分譲ということで周知を皆さんにお知らせしたのですが、こういう景気の動向なので土地が動かない。購入がなかなか進まなかったと。今後このまま分譲を続けてもなかなか効果としてはどうなのかということで、今回、有効活用ではないのですが、町が有している土地を有効に使いたいということで、子育て事業として組み立てた部分でございます。

次に、観光協会の関係でございます。うちの担当として、商工・観光グループということで、職員が4名います。その中で、主に観光に対しては2名体制で、ほかの業務もあるのでありますが、観光の担当ということで2名指名しております。観光協会のほうは、今は4名の職員がいるということになっております。うちの担当としては、重複するところもあるのでありますが、いろいろな議論があって、役割が重複しているのではないかと部分的な声もありまして、基本的にうちのほうとしては、広域的な観光に対するプランニング、誘客を心掛けてやってい

る。観光協会のほうは、観光事業者の方々のための役割というのがありますので、そういった地元いかに観光客を呼び込むかと。来ていただいた方の観光の案内ですとか、もしくは、今回ではワカサギ釣り、そういった部分での事務をやっていただいております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 7番、西田でございます。子育て世代住宅応援事業のほうの、私、これでちょっと疑問に思っていたのが、以前に白老町で建築業者さんに土地を売ったことがありますよね。土地を建築業者さんに買っていただいて、建設を白老町の人たちに建てていただいて、住んでいただきたい。白老町内の方でなくてもいいと思うのですが、その土地は全部売却されて、実際にもう家を建てられる方が買って、そういう準備に入っているのかどうなのか。結局、その土地が売れ残ってれば、建築業者さんの持っている土地は塩漬けになってしまうわけです。その辺は、どういうふうになっているのか伺ってみたいと思います。

2点目は、今ほども課長の答弁ありましたように、二重行政になっているのではないかとということがありますけれども、あそこの観光協会も、駅前の一等地でPRできるからということで、あそこにあるのは結構なのですけれども、実際に、観光協会さん自体もいろいろな経費削減ということもありますし、あそこで家賃を払って、電気、水道使っていることになったら、固定費は変わらずにあるわけです。そうやってきた中で、やはり削るといのは非常に厳しいものがあると思うのです。そうやってきたからといっても、実際に町にお金があるわけではないから、余分にお金が出せるわけではない。何か事業に補助金を出すとしても、お金がないから、町として単独の事業が出せるわけではない。そうやってきたときに、実際に役場内にも先ほど話ありましたが、ワークステーションの場所とかあいていますけれども、庁舎内に持って来ようとか、そのような話し合いとかは持たれましたでしょうか。検討されましたでしょうか。それをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 1点目の建設業者の関係は、後ほど答えさせていただきます。まず、観光協会の固定費も掛かるということで、場所の検討はされたのかということでございますが、これまでも何度か協会とは、場所のあり方ですとか、どういったところが一番観光のPRに適しているのかと検討はされています。その流れをくんで、今の駅前のメインのところに最終的に入居し、観光協会として設置させていただいた。あそこについては、ちょうど駅の前ということで、電車から降りた方々ですとか、バスで来られた方、もしくは車で来られた方々も、観光協会がどこにあるのかという問い合わせも、駅前にすぐありますといったように、人の目につきやすいということで、駅前のあの建物に入っているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 石井会計課長。

○会計課長（石井和彦君） 西田委員の先ほどのご質問でございますけれども、現状では、分譲した後に建設業者の方に買っていただいて、その後に住宅を建ててもらったという経緯がございますけれども、全て住宅が建っているという状況にはなってございません。契約上は詳し

く調べてはいませんが、何戸か住宅を建てないで、そのまま建設業者が土地を保有しているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 7番、西田でございます。一体何件の業者さんが土地を持っていらっしゃるのか、実際に売れる見込みがあるのかないのか。できればご答弁していただきたいと思ったのですが、そこまで調べていないと。そういうことになりました。建設業者さん自体の活性化のために今回の事業もあるのではないかと思ったのですが、実際にその土地を塩漬けのまま持っていることに対して、本当に、私は申しわけないけどかわいそうだなと。今度は新たに、違うところに土地をただで差し上げるので家を建ててください。非常に矛盾を感じるのですけど。私は、こういうようなことをやっていいのかなと。皆さん、ただで土地がもらえて、片方の方は業者さんがそのまま持ち込んでいる。一体何件持っているのか。後で結構ですから件数を教えていただきたいと思います。

観光協会のほうですけれども、私、経費の分とかいろいろ言いましたけれども、実際には、業務内容も随分と重なる部分があると思うのです。先ほど私お尋ねしたのは、今までも協議してきたと言いますが、今までのことはどうでもいいのです。今回これほど白老町の財政が厳しい中で、それをちゃんとまないたの上に載せて議論されたのかということなのです。私はそちらのほうが大事だと思うのです。やはり、観光をされている皆さんだって一生懸命です。この不景気で、特に風評被害として北海道に観光客が来なくなったということに対しても、ぜひ、そのあたりはてこ入れして頑張ってもらって一生懸命していただきたい。ポルトだって誘客が減っている。何とかやってもらいたい。ただ駅前であればいいという問題ではないと思うのです。根本的なところで、きちっとした形で観光行政をやっていかないといけないと思うのです。それを観光協会さんと一緒になって、ひざ突き合わせて議論されましたかということなのです。そして、どういうものが一番よい方法なのかということもぜひ議論してほしいと思います。けれども、今後、観光もどうするのか。その辺を含めてご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 観光協会との業務の関係でございます。まず、先ほど課長から答弁させていただきましたが、観光協会の場所の関係でございます。事務所のこれにつきましては、今回は、もちろん町の財政非常に厳しいと、補助金を出すのもかなり厳しいという中におきまして、観光協会とは協議をさせていただいております。そういった中におきまして、例えば、今西田委員もおっしゃったように役場のスペース、あるいは、前の財団のほうへ戻すとか、そういった議論もいろいろありました。ただ、そういった中におきまして、今回その観光協会として、やはり一つの役割としては、まちをPRするという一義的なものがあると思います。そういった中で、駅前にあるのと役場にあるのでは、やはりそれは全く違まして、今あそこの場所にあるということで、土日もちろん職員おりますので、多いときには40、50人もあそこに訪ねてくるというようなお話も聞いておまして、そういったことからしても、財政的に厳しいとしながらも、やはり観光協会の一つの大きな役割、PRという部分を考えれ

ば、やっぱりあの場所が一番かなということで、今回もそのような位置づけということで補助金を今回計上させていただいたところでございます。また今後も、観光協会とどのように歩調を合わせて観光行政を担っていくのかという部分につきましては、前にも二重行政と言われていたところがございます、24年において、きちっとその辺の役割分担をしようということで、それは観光協会とも話をさせていただいております。そういった中で、今まで例えば観光協会の職員と町の職員が一緒に誘客活動しているということもございますが、それにつきましては、25年度は特にどうしても町の職員が行って、自治体というバックが必要なときは行くけど、そうでないときは、それぞれ別の行動をしようということで、予算組みもそのような形にさせていただいております。そういった中で、今後も、前にも議論ありましたが、観光協会は、PRという部分と、営業という部分に特化させていただいて、そういう業務を引き続きやっていただく。役場の職員の業務につきましては、もちろんそういったPR業務、誘客対応といったものもございますが、さらに統計的な部分、数字を使ってどこが落ちているのかとか、そういった戦略的なもの、外に出ることもあるんですけど、机に座って研究も必要だなというふうにかねがね思っておりますので、25年度はその辺をもっと力を入れて進めたい。進めていきたいというふうにご考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 答弁漏れは後ほどさせていただきます。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 215ページの子育て世代の住宅事業について何点か伺います。まず、これは7区画で金額も高額です。なかなか一般の人も手が出ないと思いますけど、今の担当課長の答弁では、土地が売却されないので、建設業者に家を建ててもらうために有効活用するというので、町有地が無償であるということがいいことなのかどうなのかわかりませんが、一般質問でもありましたからそこには触れませんが、町長として、町民の財産だよと、これだけの市街地になる区画が、本当に実施したときに、この事業が町民の理解が得られるのかどうかということをごどのように考えているのか。当然、予算査定の中でも議論されたと思いますけれども、その辺どういうふうな形で結論を得て事業に踏み切ったかということです。

それと、前の議会でも答弁ありましたが、白老町の平均収入、所得の収入300万円以下の方が9割と言っているのです。ということは、失礼ですけれども、こういう方々は多分家も建てられないし、この事業の恩恵を受けられないのです。ということは、建てる人はかなり一部の人に限られると思います。建設業者はいいかわかりません。そういう広く町民の財産が、そういう部分でどうだったのかと。

それと、これが25年度の単年主義となっておりますが、7区画がそういう形で家が建たなかった場合、26年度も継続する事業となってくるのかどうかということです。

それと、具体的に伺いますけれども、この実施要領から見ると、2年以内に建てなさいよと、だけど分譲後に条件を満たさなければ補助しませんと言っていますが、これ購入してから2年ですから、購入したときに所有権の移転、そして、住宅を建てる時、土地を担保にして多分資金すると思いますけれども、この所有権移転してしまったときに、そういう担保要件とな

ってもいいのか。そして、もし2年以内に建てられなかった場合は、どういう縛りがあるのか、その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 5点ほどあったかと思います。町民の財産であるというところは、もっともそのとおりであります。町の財産であるとともに町民の財産ということは、十分に我々も理解しています。本来は分譲して、買っていただいて家を建てていただく。もっとも理想なことだと思います。そのために分譲ということで、我々のほうも精力的に分譲していたのですけれども、ただ、先ほどの答弁になりますけれども、なかなか分譲が思うように売れないということで、今後もそのまま売るといふことにするのか、もしくは、有効な手だてはないかということで、現課のほうで町有地を有効に利用したいという今回この事業を組み立てさせていただきました。

2点目に、平均年収200万円以下が9割ということなのですからけれども、恩恵が受けられないといった部分があります。これについても、こういうふうに言ってしまえばこれまでなのですけれども、我々としては、特に子育て世代の方々は、子供を育てながら生活していくというのはなかなか大変だといった部分で、45歳に限定した中で、ちょうど40歳前後くらいが、我々もそうですが、子供も大きくなるにつれて自分の部屋もほしくなるということで、家を建てていく世代がこの世代だと思いますので、少しでも手助けをしたい。そういった部分を含んで、今回このような事業を組み立ていただいたということでございます。

25年度で売れなくて、26年度継続するのかということなのですからけれども、5月、6月に申し込みを受けます。それ以降、例えば売れ残った場合今後どうするのかというのは、再度、我々のほうで検討させていただきたいと思います。

購入し所有権を移転して、2年以内に建てなかった場合ということなのですが、これには、基本的には購入の契約をします。2年以内の条件がつきますので、それがなければ、2年たって家を建てなかったら購入したという形になって、補助はしないという事業で考えております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 2年以内に建てなかったら、そのままいいのですね。今の答弁は、買ったままで家を建てなくてもいいということですか。そういうことになってしまう。後で答弁してください。

それと、購入したときに所有権が移転してしまうでしょう。それでは、その人の物です。今の話を聞くと、2年後に、土地をただで家を建てて入っても、何かの都合で職場が変わった、倒産してどこかに行く、別の事情だとか。そのときは、町としては何も縛りをしないということですか。仮にその人が家を2,000万円建て、土地代400万円だと。その後言わなくてもいいですね。何らかの形で家を建てたら補助金入るのです。そういう場合でも何も縛りもなく、町は、いいですよということですね。

それにかかわって、そうすると、町民の財産でかなり高額になりますけれども、この関係あ

る法令、他に法令あると思います。それとかうちの補助金要綱、ここを出している応援事業実施要綱だけの縛りでこの事業をやっても、後から法的、あるいは、条例制定していませんから。条例をつかって縛りをかけることはやっていませんから、後からそういう問題が発生しませんか。その辺十分に議論しましたか。これ土地に係る問題ですから。多方面の法律等々を全部精査した中で、そごが起きないようにしなければ、最後は町長の責任だと思います。これだけの町民の財産、2,700万円ですか。町民にただで上げるのですから。これは、政策がいろいろなことがあったら全て町長がその責任を背負うということで、私から言えば政策の具現が若干拙速であったのではと思うのですけれども、そういう状況になると思いますが、そのときの腹は、町長は決めていると思いますけれども、それも答弁願います。

それともう1点、この第5次総合計画における根拠、または位置づけはどうなっていますか。よそでも売れていないところもありますけど、やっています。他の自治体との類似する政策で比較検討されて、これが一番ベターだと思って施策を具現化したのか。その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 2時54分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 答弁がおくれまして大変申しわけございません。まず、所有権の移転の話があったのですが、この土地は本人に買っていただくのが基本です。本人に買っていただいて、2年以内に家を建てた場合にその分をお返しするという、その条件が整わなければ、当然これは、本人が買ったお金は町に入ります。そのまま町の収入ということになります。決して最初から無料であげるとかそういったことではございませんので、その辺ご説明が不十分でしたので、お詫びいたします。

法令や根拠の縛りということです。基本的に、うちの実施要項の中で対応していきたいと思っております。

類似団体ですけど、これについても、類似団体がどういう形でやっているかを参考にして、今回の事業を組み立てさせていただいております。それほど件数的にも類似ないんですけど、そういった中で、町としてどれがベターなのかということを検討させていただいて、こういう組み立てにさせていただいたといった部分でございます。

総合計画、今確認しますので、後ほど答弁したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この子育て世代の住宅建築応援事業ですが、いろいろ要素を含んでおりまして、一般質問等々でもお答えをしているのですが、重複するところであるのですけど、まず、これは、何年か3年ぐらいだったか、住宅リフォームございました。建築業者のためと町民のためと、そこで昨年は商品券をやらせていただいたのですが、住宅リフォームは、商工

会等々から、業界の要請もあったのですができなかつた。要素としては、何とか町財政お金を使わないで、そういう業界もしくは町民に還元できる事業はないかというのがまず1つでございまして、先ほど言った町の土地と町民の財産というお話もありましたが、町民の財産の土地であるからこそ有効活用したいという、ちょっと逆の発想なのです。空き地のままずっと置いてある住宅地を何とか有効活用していただきたいと、その中で、全てではないのですが、7区画を選んでこういう事業に当てたという1つもございまして。

土地なのですが、ただであげるといふ言葉を使われると、お金を一回もらって、住宅を建てたらお金を返すから、ただというイメージかもしれませんが、そこに条件がつくものですから、ただで土地をあげるという解釈にはならないというふうに認識しております。ここに住宅リフォームにかわる、町のお金も使わないで、何とかまちの活性化につながる事業を考えた1つの事業でございまして、ご理解をいただければと思います。

責任の話なのですが、これに限らず、役所、行政でやる仕事の全ては私の責任の中で進めさせていただいているということです。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 総合計画のどこに盛り込んでいるかといった部分のご質問かと思っております。そちらについては、根拠ということで答弁させていただきますけれども、基本計画の中の基本事業とあるのですけれども、その中のまず1点目は、移住定住の促進といった部分でございまして。次に、子育て支援の環境の整備といった事業の考え方でございまして。これと、雇用の拡大とか、あとは商工業の活性化、そういった部分の事業の考え方を盛り込んだ形でこの事業を組み立てております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 担保設定についての答弁もらっていないのです。ということは、建設業者が住宅を建てることによっていろいろ波及効果あるということが前提ですよ。しかし、今の答弁聞くと、土地を買ってもらうことも主ですよ。土地を買って2年以上たつて家を建てなかつたら、その人は土地を持っているけれども、補助金は出さないということですよ。そうですね。そうすると、私が言ったようにいろいろな担保設定されてくるから、結構そういう形であっても、建てる2年間のこの要綱の法的な規制は、初めから事業、政策を立案する段階からそういう部分は放棄しているわけです。今の答弁では、必ず、7区画の土地を買ってもらって、2年以内に家を建てなさいということです。今の答弁、後退しています。完全に。私の条件を言ったら、いや2年以内に家建てなかつたら補助金出さないのだから、そのまま本人の土地でいいのだと。そうすると、本来の目的は何なのですか。かなり後退しています。それは思い切って、私が言ったように法的な規制、ネット掛けたりして、町として条例とか要綱の中でもっと厳しい縛りをかけて、そういうことをちゃんと契約条項に入れるとか、そこまでやっていかないと。何かこうわからないのです。本当に真剣に、町長が言ったようなことになってくるのか。先ほど同僚委員も言ったけど、保育所跡地を一生懸命業者に買わせた。残って

いるところたくさんあります。それはまだ一歩いいです。業者に買ってもらったから。今度は、土地を買ってください。その分チャラにするから必ず2年に家を建てなさいということが趣旨です。建てられなかったら仕方ないという話、これから事業始めるのにどうかと思うのだけど。よくそのような事業が出てくるなと思うのです。そして、家を建てても2年たったら縛りがなから売ってもいいわけでしょう。売っても構わないということも出てくるでしょう。家を建てて、2年たって、3年目に不都合があって売ってしまったら縛りがないということでしょう。そこももう一回確認しておきます。

今の第5次総合計画は、言葉としてはそうだけれども、総合計画的というのは、なぜかというのと第5次の実施計画が出ていないですよ。本来はそこに入ってくるはずなのです。

そして、私はこの前の4次をつくったときに聞いているのですが、町当局は基本計画をつくりました。方向性ですよ、指針ですよ、理念ですよ。だから実施計画でちゃんと定めますよ。その実施計画にはいろんな具体的な事業を入れますよ。それで財政も厳しい。変な話だけど、時の町長の恣意的なこと、途中で事業は入れませんよと、そういう形だけ実施計画をつくっていますよと言っているのです。今言ったのは、理念では定住だ、何だかんだと言っていますが、実施計画で入っていないのです。そうすると、もう第5次の基本計画がどうなのかと思うのです。その辺はどうでしょうか。3回目ですからそれで終わります。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） まず、2年間のうちに建たなければどうなるかというお話でございますが、再度申しますと、もちろん、この目的につきましても、やはり家を建てていただくという部分が前提で今回募集もさせていただきますし、そういった中で、何らかの形で2年以内に建てられない方がもしかしたらしゃるとしても、それにつきましても、最終的に、土地は売却されているという部分で、そのまま町の売却収入になるということになります。その辺を考えると、逆に何も募集もできないかとふうに考えておりますので、あくまでも建てていただくという前提で募集された方を信頼した上で、この事業を進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、総合計画の関係でございます。総合計画につきましては、基本計画を昨年策定し、議会の議員の皆さん、町民の皆様にもご説明したところでございますが、それに基づく実施計画についても速やかに策定するというお話をさせていただきました。しかしながら、実施計画につきましては、町の財政計画との整合性という部分ございまして、それと連動をさせた上で策定するというようにしてございます。そういったことから、現在、財政計画のほうは見直しされてないという中におきまして、実施計画の策定がおくれているということでございます。しかし、基本計画の理念をもとに、事業を今回つくって予算化させていただいたという状況でございます。

以上です。

〔「2年経過して転売してもいいのか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 転売の件につきましても、2年経過した部分で、補助金を支出した後に何らかの形で転売があったとしても、それは問題ないという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） それでは、先ほどの西田委員に対しての答弁漏れの部分。

石井会計課長。

○会計課長（石井和彦君） 答弁がおくれまして申しわけございません。先ほどの西田委員の質問でございますけれども、現在、業者等が持っている土地につきましては、3区画だけ残っているという状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 西田委員どうぞ。

○7番（西田・子君） 今答弁伺いました。多分大町のあるところを業者に買っていただいた部分が3区画だと思うのですけれども、3区画だけとおっしゃいましたけど、実際にあそここの土地は、結構高かったはずなのです。当時、土地を業者さんに買っていただいたときは、それなりの金額もしていると私は思っていますし、それを整理するのがまず大事ではないかと思うのです。こういう新しい事業をするのも構わないけれども、企画のほうでこれを考えたのが、それはそれ、こっちはこっちで、見切り発車でよろしいでしょうか。私非常に疑問に思っておりますけれども、その辺の見解をお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時 9分

再開 午後 3時 9分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 西田委員の質問にお答えいたします。大町に分譲地につきましては、当時の建設協会とご相談をさせていただいて、そのような枠組みの中で皆さんに、それぞれの業者さんに購入していただいたという経緯があったというように記憶してございます。今回の事業におきましても、もちろん町内業者ということでございますので、建設協会のほうに、今回このような事業をやりたいのだけれど、相談をさせていただいて、この事業を今回組み立てたということでございまして、当時の大町の部分、現在3区画残っているということは私も承知してございませんでしたが、建設協会の了解のうえで今回の事業を組み立てているということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。確認だけしておきたいのですが、私は一般質問もしていますから、確認したいと思います。先ほどの前田委員に関連するのです。土地売っていいのも分かりました。ただ、私もずっと思っていたのですが、家は約束どおり建てたので、建てたから町は、私は前の一般質問で約400万円と言っているのですが、建て主にこれをお返しした。そうすると、お返ししたと同時に、自分の家ですから売却したとしたら、その方が400万

円儲けるわけです。私はここの部分が、先ほど聞いていたら前田委員と意見が合わない部分かなと思っていました。ここのところを明らかにしてほしいと思います。

それともう1点は、力のある建設屋が7軒全部建ててもいいだろうし、1軒で終わるのかもしれないけど、そういう縛りはあるのか。自由に何軒でも、要は7軒いった時点で締め切って、それでもいいのかな。これだけ聞いておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 松田委員からのご質問でございます。1点目の家を建てた後に売却したときはどうなのかと。そうなれば、土地の部分は400万円儲かるだろうとなるのですが、基本的には、誓約書等を交わしてある程度の縛りをしたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時25分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

答弁をお願いいたします。

大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 休憩をいただきまして大変申しわけございません。松田委員のご質問にお答えいたします。2年経過した後の転売というような話でございます。これにつきましては、先ほど課長の答弁で誓約書等というお話もさせていただきましたが、そのような形で現在想定される部分では考えられるということで申したところで、それにつきましては、要綱等には記載されておりませんので、それについてお詫びいたします。

しかしながら、今回のこの事業につきましては、前田委員のご質問にお答えしたように、全国各地のこのような事業を行っている自治体の要綱を全部チェックし、それを確認させていただきながら、今回このような事業を組み立ててございます。その中におきましては、2年後の制約的な条項というのはなかったということで、今回、その他関係については想定していないということで、特に縛りはかけないと考えてございます。

なお、この事業につきましては、先ほど町長が答弁したとおり、町内の建設業者の何らかの支援対策、それから、町内への商品券によるバックということで、消費の低迷を何とか打開するというようなことを目的とした事業でございますので、これについては特に想定していなかったということをご理解いただきたいと思います。

もう1点の町内の業者を使っただくということで、特に申し込みがあれば1社が何軒でもできるのかというご質問でございます。これにつきましても特に制約はございませんので、そういうようなお話があれば何軒もというようなことで考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） わかりました。はっきりわかったことは、子育て支援ではなく建設屋支援だなと私は思いました。はっきり言って建設業者支援。私はやっぱり、考え方としては、

2,700万円です。例えば、先ほど住宅リフォームの話も一部ありましたが、あの住宅リフォームは300万円の財源で1億何千万円、2億円の仕事をします。そういうことからいくと、例えば2,700万円の半分の単価にして売却した後、その半分を建設屋のために住宅リフォームにするとかそういうことだって、大切なことは、この議場で、本会議でやるからこういうことになるのです。角が立てば文句も出るし、先ほど「おまえ」と言ったことでも随分控室で議論しました。おまえと言ったのは、言われるような答弁をしたから言っているのです。言われるようなことをした方に言うべきなのです。はっきり言って。そういうことからいって、私はやっぱり、こういう町の財産は、きちっと裏でいろいろ工作していて、議会に出るときは円満にそうだなという形をとるような運営をしていただきたいと思います。ですから、言わなくてもいい言葉も出てきてしまう。ぜひ、できるものならば、そういうことも含めて。

それから、もう1点確認しておきたいのですが、募集の期限は5月中なのですか、6月中なのですか。この期限、ここのところだけ確認しておきます。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 前段で議会運営のご指摘、ご指導賜りましてありがとうございます。それにつきましては、今後も気をつけてやらせていただきたいと思います。

それから、今回の募集の期限でございますが、5月から6月末までの2カ月間ということで考えてございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 末広も含めて、あの土地を毎月のように売却するための広報、ずっとやっていました。それでも売れない土地なのです。それが2カ月間で売れるのかなと思うのですが、その辺どうなのですか、考え方。もっと1年とかことしいっぱいとかならいいけど、2カ月というのはどうなのか。どうせ売るのなら長くしたらどうなのですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 募集期間の設定については、他市町村の状況を見ながら今回設定をさせていただいたというのが事実でございます。もし、達しない場合は、さらに延ばすとか、事前にそういった対応を考えて、議会のほうにもご説明させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。今同僚委員のほうからもありました、215ページの子育て世代住宅建築応援事業なのですが、私も子育て世代の1人として、これは、定住人口による経済効果が1人当たり110万円町内に落ちるだとか、こういう推計を見ても、経済活性化については一定のめどがあるのかと聞いておりました。ただし、何点か気になったので、この事業を何としても成功させるためにも、質問させていただきたいと思うのですが。今の募集期間ですけれども、検討いただくということで理解しました。ただし、自分の経験上、ローンの相談だとか、その大前提にこれいい制度だなと決意をした人がどういう行動を取るのかというと、まず、住宅を建設する業者さんに対して相談に行って、その後、間取りだとか設計だとかやって、それで、ある程度のローンが出るという前提がないと家を建てる気にはなりません。

んし、大体、実際上の話ですけど、個人の方が建設するためには、土地と建物一括では買いません。普通、最初に土地だけ買って、その後に住宅を建てるという方は、財産があれば別ですけど、通常の場合は銀行の融資を採用する場合には、土地の値段と建物の建築価格を足した形で融資を受ける場合がほとんどです。ですので、やっぱり期間が2カ月では、せっかくの事業が、また土地売れ残りみたいな形の結論で、その後また長くしますみたいな形になるよりは、最初からある程度期間、腰を据えて、提案してから売れる期間をきちっと設けるべきではないかと、私のほうからもまず1点、これは指摘させていただきたいと思います。

それと、土地の購入について一定の審査という話もあったのですが、これ例えば複数取得だとか、子育て支援のために2区画も、3区画も買うということは想定できないと思うのです。そもそも、個人の一般の子育て家庭の方が1区画を買って、家を買うという形であれば、例えば複数の取得だとか、あとは法人の取得だとか、そういった部分については運用規定でも設けて、誓約書をいただくという話もありますけど、やっぱり運用規程もうちょっときちんとしたほうが、事業の精度を高める上でも必要かと考えますが、いかがかと思います。

それと、転売の部分については、運用規定でぜひ取り上げていただきたいと思います。これ個人で買う場合はいいです。例えば転勤等で売らなければならなくなった。一度入居してしまった住宅というのは、一般的な通例では3割安くなりますので、買った人が、個人が何等かの理由で売ってしまうとは、個人の転売は、そんなに議論で懸念された状態は起きないと思うのですけれども。ただ、法人が最初から転売を目的に取得をした場合について、せっかく考えたこの事業の目的が達成できなくなる恐れがあるので、やっぱり運用規定を議会にお示しいただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

最後に、このPRと商品券の割合についてです。町内に経済効果をもたらしたいということで今回の事業に取り組みされたというお話を聞きましたので、そうであれば、PRの方法をどのようにしていくか。期間が短かったのでこれを質問したのですけど。長くなるにしても、町内の方に対してのプラス効果だけでなく、町外からもぜひ積極的に白老に住んでいただきたいという思いも込めてという事業だと考えましたので、PRについてです。例えば、それにも関連するのですけど、商品券の割合です。商品券で出る部分もあるというふうに伺ったので。現金でお返しする部分と、商品券でお返しする部分との割合なのですけれども、私も何例か調べてみたのですけど、半々ぐらい。商品券の割合が半々ぐらい。例えば、厚沢部町の場合は100万円ゲットという大きな看板があるのです。厚沢部町に家を建てて100万円ゲットと書いてあるのです。そのうちの50万円が現金で、50万円が町内でしか使えない商品券の交付です。そうすると町内での経済効果も高まりますし、そのPRにもなるということで、そういった部分についての考え方について。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 子育て応援事業で何点かありましたので、順次お答えさせていただきます。まずは期間が短いのではということなのですけれども、この25年度の期間の中で、ある程度の事務処理を進めてきたということで、設定としては、この5月、6月というこ

とでは、第一弾としては決めさせてもらったものでございます。

土地の複数の取得ということですが、土地については、子育て中の45歳未満の一人が1区画を買っていただくというようなことで考えておりますので、決して法人の方の取得とかはこの中では考えておりませんので、あくまでも個人の子育て中の該当する方ということで考えております。

PRの関係ですけれども、これについては、4月以降に広報とホームページを考えております。できれば、新聞等のマスコミのほうに取り上げていただいて、近郊の市町村の方にお知らせできるような記事として書いていただくようなことを想定しております。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 商品券の割合ということでございます。これについては、当初から我々のほうでも、全額商品券にするのか、半分にするのか。そういった検討はいろいろさせていただきました。その中で、例えば土地が400万円だとしたら、200万円を商品券で返すとしたら、本当にその200万円の商品券を使い切れるのかというような部分もあります。期限をある程度設定した中でそれを使うとしたら、1年間で例えば100万円の商品券で、それを購入できるか非常に難しいと思って、現金でお返しした部分は、例えば家の購入に充てていただくとか、残った分も例えば家具とか日常使う部分。寝具等も考えれば50万円程度が妥当なのかと内部で検討した結果、今回、全体の中の50万円分を商品券というような形に落ち着かせていただいたということでございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） これで終わりにします。大体理解できているにはいるのですが、やはり基本的に町としては、法人取得についても、土地の複数取得についても想定はしていないという部分は、それは理解できるのですが、今たくさん議論がありましたので、それを踏まえた運用規定は、ぜひつくるべきだと考えます。これを、きちんと議会のほうにお示しいただきたいという部分と、あとPRです。ホームページや報道機関の協力を得ながらという部分でわかるのですが、せっかくの7区画、これだけの大きな事業ですので、何としても成功してもらわないと。本当に、せっかくここまできた努力が無くなってしまいますので、PR方法についてもとりあえず、反応を見ながらということで今は理解しました。ただ、今後、売れ行き見極めながらPR方法についてもさらに精査を加えるべきだと考えますが、いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 私の説明が不十分だったかと思うのですが、土地についてはあくまでも個人ということで、法人に売るという考えは持っておりませんので、子育て世代の一人の世帯の方に購入していただくというのが大前提であります。そういう条件としております。

それと、PRの方法ですけれども、今ご指摘あったような、可能な限りさまざまな媒体を利用できれば、広く周知について考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 続きます、8款土木費に入ります。220 ページ、1 項土木管理費、1 目土木総務費から 229 ページ、3 項河川費、2 目排水対策費までであります。質疑のあります方はどうぞ。

12 番、本間広朗委員。

○1 2 番（本間広朗君） 本間です。229 ページ、クッタリウス川災害対策事業です。まず 1 点なのですが、次年度の工事予定場所と工期、工期はいつくらいで終わるのか。23 年、24 年同額の金額で工事してきたと思います。そのところをお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） クッタリウス川についてでございます。それにつきましては、3 カ年でやる予定ということです。最初は 1 年で終了する予定だったのですけれども、思ったより河床の土砂堆積が多くて、追加で 2 年間やらせていただいて、25 年度が最終ということで今考えております。場所につきましては、去年終了した場所から国道 36 号線の橋のところまでをまずやりたいと。残る部分で、JR 橋から竹浦虎杖浜通りの橋の方に向かってやっていきたいと考えています。ことしで終了すれば、5 年以上は大丈夫ではないかと判断しています。

○委員長（小西秀延君） 12 番、本間広朗委員。

○1 2 番（本間広朗君） 本間です。この事業は、もちろん虎杖浜の柏団地の雨水対策も兼ねてやっていると思います。今回で終わるということで、過去にもここは大災害という洪水ありましたので、今回もよかったのかなと思っています。

例えば、そのほかに、こういう洪水というか、最近やはり集中豪雨、大雨が多いので、そういう大きい河川はある程度工事が終わって整備されていると思いますが、小さい河川、大きい河川含めて緊急性のある河川というのは町のほうで押さえているのか。その辺お聞きします。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今町として押さえているのは、メップ川の河床が上がってきているのではないかと、ちょっと心配しているところがあります。これにつきましては、来年度くらいから、財政サイドと相談しながら事業着手できればというふうに考えております。

もう一カ所はウトカンベツ川でございます。これについても土砂堆積がひどくなっております。今防衛局と相談しまして、何とか事業化できないかという形で動いています。防衛局の担当者も、ある程度これについては障害防止の中でやっていけるのかなという話はしていただいていますので、25 年度中にある程度その方向性を決めていきたいというふうに思っています。あと、部隊の中の土砂流出対策もそれに一連してお願いしている状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 12 番、本間広朗委員。

○1 2 番（本間広朗君） 本間です。先ほど課長からもありましたが、メップ川です。僕も去年だと思いますが、大雨のとき、町の職員が開発の人かわからないですけど、水かさが上がったときに調べに来ていました。あそこを見ると川底が上がっていて、大変危険な川なのかなと思ったのが 1 点。

その河口が敷生川に注いでいます。とても危険だなと思ったのは、例えば、海の波、砂があそこきて川が塞がれたら、メップ川は本当に洪水になるのではないかということなのです。その辺は今課長から言われて、いつからやるのか、来年度に本当にやるのか。その辺もうちょっと詳しく伺いたいのですが、これ本当に緊急性と言ったのですが、いろんな川があって、やらなければならないところはたくさんあると思いますが、メップ川に関してはどのくらい、まだ工期というのはわからないかもしれませんが、あそこどこまで、海岸沿いもやるのか。それとも 36 号線から上流までやるのか。洪水対策として本当に緊急性、急がれる川ではないかなと思ひまして、その辺を伺いたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 敷生川は、メップ川と河口を一つにしていると。もっと詳しく言えば、河口部でメップ川が敷生川に合流しているということで、あそこはサケの遡上河川と位置づけされてございます。本来ならあその河口を固定して、波浪や何かで河口が閉塞されないようなそういう工法も実はあります。導流堤ですけれども、それも過去にやってほしいというようなことも道にお願いして検討した経緯があります。ただ、やはりサケの遡上河川ですから、自然の状態が大事だということで、それが実現しておりません。そんなこともありまして、メップ川単独でしゅんせつを行っても、河口付近の土砂が堆積していると逆効果になりますから意味がないということ。ことしも実は道にお願いして、9月の道議会の補正で、まずは流れを阻害している流木と生えている木などを伐採してくださいということをお願いしています。基本的には、町のお金をかけないでやりたいということで、今道の河口の掘削をやってもらった中で、できるだけメップ川の本流のほうも掘ってもらうということで、道にお願いしてございます。とりあえず、24年度には9月の補正でそういうふうにやっていただいて、25年度においても、今度、掘削をできるだけメップ川のほうまで掘り込んでもらうような形をお願いするという予定でございます。あそこは河口が閉塞されるとすぐ増水して危険なことが過去に何回もありますので、その辺は、道のほうも前向きに捉えていただいていると思っておりますので、できるだけ早い時期にしゅんせつを行いたいとこのように思っているところです。

○委員長（小西秀延君） 3番、齋藤征信委員。

○3番（齋藤征信君） 関係して、私のほうからも2点伺っておきたいと思ひます。225ページ、橋梁の長寿命化修繕計画策定事業に関してまず1点。町道に架かる橋の老朽化もかなり進んでいるということを前には聞いていたのですけれども、調査委託が25年で最終年ということでございます。これまで、町道に架かる橋の何割の調査が終わったのか。わかった状況というのは、どのようなことなのか。そのあたりをお伺いしたいと思ひます。

もう1点、227ページ、河川管理の問題。今話が出ました。それに関して、大体同じような状況かと思うのですが、以前にも、1年前の議会ですが、陣屋の横を走っているウトカンベツ川の下、ちょうど住宅が混んできているところ、あその川が相当に浅くなっているところ。何とかしてほしいという要望をしたときに、これは堆積がひどくてお金がかかるから、今は工事ちょっとできないと答えられた。では、土砂が取れないのであれば、せめてあそこに立って

いる柳の木、かなり立っています。見てきたら相当立っているのです。それらを根本から切るだけでも相当川幅は広がるはずだと。何とかならないかという質問をちょうど1年前にしているのです。そのときの答弁として、今は木を切るくらいはできるかなど。確約ではないのだけど、できるかなという話だった。ところが、1年たった今もそのまま、放置されたままです。1年たって、私はこんな話をするのは付近の住民からの要望で、本当にあれを底ざらいした時から見たら、相当、天と地の差があるくらい様子が変わっているのです。もっともっと、まだまだ深く安全だったのに、今は、雨が降ればぎりぎりのところまで走っているのだから怖いのです。あふれてはいないけど怖いと。だから、何とかしてほしいなという声を聞いてね、何とかならないかという話をしたのだけど。1年放置されたら、やっぱり住民の不安というのは、かなり大きなものがあるのです。そのあたり、今の話を聞いていて、防衛局に相談して何とかするという話、ところが今まで1年間置いておかれて、これからそちらとお話をして、また1年間放置されるのであれば、住民の安全という面ではこれやっぱりいけないという気がするのです。そのあたりどう考えるのか。見解を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） まずは橋梁の長寿命化計画のことをございます。これにつきましては、3年間で調査しています。これは時限立法で、25年度で終了しなければ補助対象とならないということですから、町のほとんどの橋梁についての調査を25年度で終了する予定になっております。現在では126橋がありまして、残り19橋だけ平成25年度にやるという形になっております。これで平成25年度に長寿命化計画を策定しまして、それから26年から27年くらいから、長寿命化の事業を開始するという形で今予定しております。今のところ、10年間で大体3億円くらいをかけるような事業やっていく考え方をしております。最初として、町の主要な町道に架かっている橋で、主になるものについてやると。それと、緊急輸送道路というものがあまして、その部分でもし問題があればそれを補修するというところで考えております。

ウトカンベツ川につきましては、先ほどご説明したとおり、防衛局で話をしています。先ほども言ったとおり、状況がひどいということで防衛局の担当者も確認していただいておりますので、早急に事業化ということで、防衛局も動いていただいていると思っております。

それと、木の伐採ですけれども、去年も町で持っている予算の中で伐採をさせていただいております。ことしも陣屋線の下から100メートルくらいやったのですが、またその下を下流に向けて、今の予算内でやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 橋梁につきましては、残り19橋ということでいくと、大体100ぐらいは終わったということですね。その中で、先に聞いたのは、そのうち廃止しなければならないとか、完全に長寿命化ではなくて新しくしなければならないとか、そういうものがあるのか。長寿命化で頑張っって、ちょっと手を入れれば何とかなるという状態なのか。そのあたりの要素をもう少し具体的に教えていただいて、実際には、この後、今までは3年間調査委託していたということですので、今度は本格的に調べた結果どうしなければならないという工事に入るわ

けです。計画を立てなければならぬ。その計画というのはいつ頃までにつくる予定なのか、そのあたりをもう1回聞かせてほしいというふうに思います。

それから、ウトカンベツの話ですけれども、切ったということは、私は表から見ただけでは気がつかなかったということで、失礼いたしました。切った様子も見えなかったのですが、それくらいの数切った状態かなというふうに思うのですが。あそこのウトカンベツだけが埋まっているのではなくて、もともと白老側に合流する地点が相当埋まっているということで、それをやるには相当お金がかかるという話だったので、逆に考えてみれば先の話になりますけど、河口が埋まっているということは、水が出たら今度は川があふれてしまうわけです。そうすると、住民の心配というのは本当に切実なものがあるわけです。埋まれば埋まるほど川のほうが危なくなってくるという状況の中で、そうすると、もう少し切るべきではないかと。これ防衛局が抜本的に全部やってくれれば、町が金をかけないようにということはわかるのだけれども、防衛局のほうに頼めば何とかしてくれるということは、全面土砂を取り除いてくれるということなのか。あるいは、そこまでいかないから、木を切るところでやめるか、これはいろいろな判断があるのだろうと思うけれども、町としても、やれるべきところはもう少しやらなければだめではないかという気がするのだけど。そのあたりもう1回聞かせていただきたい。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 橋梁の長寿命化についてでございます。計画は、それは先ほどご説明したとおり、平成25年度で策定する考え方をしております。策定いたします。

〔「それは調査でしょう。」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（岩崎 勉君） 調査と一緒に計画の策定もします。計画も25年度に策定しないとまずいものですから、策定します。その中で、一番重大というか、橋として大きな問題になっているのが、石山、旭化成団地のウヨロ橋が大分危なくなっている。それについては、できれば新設になるのではないかとというふうに考えております。要は、長寿命化によってしなければ、今後は50年の間で120億円かかるのが、その維持補修することによって70億円くらいに収まる。そういう形の計画を立てているということでございます。補修して長もちさせるということで、危ない橋というのは余り今のところないというふうに判断しております。

あと、ウトカンベツ川につきましては、防衛局との話の中では、下流から若干駐屯地の入口まで全量やってもらえるのではないかとというふうに考えます。今のところ折衝をしております。ボーリングも、想定でいけば、へたをすれば1万から2万立米くらいの土がありますので、それなりの事業量になってしまうのではないかと考えています。その補助事業が着手できるまでは、財政のできる範囲の中で木を切っていきたいというふうなことで考えております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 橋の件は大体わかりました。ただ、25年までに計画が立ってしまうということであれば、25年度末にはこの計画は皆のほうに提示されるということになるのでしょうか。その点を伺っておきます。

それから、ウトカンベツ川のほう。私ずっと見て歩いたら、緑大橋ですか、陣屋のところの

橋、あれより上は、河原がかなり広く、人家もなく、さほどの影響がない。かなり両脇広がっていますから。問題は、橋から白老川までの間なのです。あそこをきちんとやってくれれば良いということで、そのような長い期間、全体をやるには相当時間がかかるだろうと思うので、河口の部分だけはきちんと、できるだけ早くやってほしい。こんなふうをお願いしておきたいと思うのですが。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 橋梁につきましては、言われましたように平成 25 年度で策定しまして、これを学識経験者にある程度認めてもらおうと。お墨つきをもらった中で、今年度中に皆さんにご提示できるのかなというふうに考えております。

それと、ウトカンベツ川につきましては、言われたとおり、やりたいと。財政状況の範囲の中で対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 続きまして、228 ページ、4 項港湾費、1 目港湾管理費から 241 ページ、6 項住宅費、2 目住宅管理費までであります。質疑のあります方はどうぞ。

5 番、松田謙吾委員。

○5 番（松田謙吾君） 5 番、松田です、233 ページの港湾建設事業。この中で、港湾施設用地、飛砂と言うのかな。飛砂防止一式とあります。あそこは砂が露出しているから、山瀬の風が吹くと、西風もそうなのですが、強い風で砂が飛ぶのはわかりますが、どの程度の工事なのか。どういう工法なのかということが 1 点。

第 3 商港区のチップヤードは、利用者が負担するとなっています。利用者が 50 億円と言っているのですが。ですから、この砂どめも、飛砂の工事も、あそこの業者がずっと移出するための砂を入れています。この利用者負担でつくるのかどうかということをもまずお聞きしておきたいと思います。

それから、この白老の港、3 月 31 日暫定開港ですが、11 月まで延びる話もありましたが、私は、この港をつくる理念というか根拠というか。それは、何故聞くかということ、あの港をつくるのに、基本構想、たしか 17 年に改正してつくったはずですが。それまで 4 回ぐらい改正してつくったのですが、基本構想、たしか 54 年のときから白老の港というのは、57 年だな、2 回目の基本構想。この頃から白老の港は、最大 730 万トンくらいの港にするのだと。移出入を入れて貨物量が 730 万トン。それからずっときて、この 17 年度の基本構想では 351 万トンですか。そして、今とりあえず暫定開港するのがたしか 220 万トンだと思います。それで計画されているのですが。今理念と言ったのは、どのような思いでつくったのか、根拠が何だったのか。このことを聞きたいのです。私も古い議員ですから、港の港湾審議会長もやったことあるのです。このときに、当時は大昭和製紙なので合併間際 14、15 年頃に、要は、このときは大昭和製紙が港を求めたのです。第 3 商港区をつくってくれと。しかも 13 年の基本構想だったのですが、できれば 5 年か 7 年でつくってくれと。これは大昭和製の要望なのです。当時は見野町長だった

のですが、見野前町長は、つくらなければならないと言いながらも、たしか15年の3月、やめる直前で、見野前町長はこういうことを言っていました。町民が、第3商港区いろいろ議論あるならば、つくる必要もないのだ。こう言ってみ野前町長引退しました。そういう中で港ができてきたのですが、現実には、見野前町長は、15年3月の国の第3商港区の予算要求は見送ったのです。それは、つくる、つくらない、の見送りではなく、日本製紙との大昭和製紙のちょうど合併があって、大昭和製紙から日本製紙になった。そのときにいろいろな議論があったのです。しかし私の記憶では、日本製紙から一度もつくってくれという要請はなかったのです。名前を出して悪いのですが、当時、今野助役が、全然日本製紙から来たことないと。大昭和製紙にかかわって日本製紙が港をつくるとは一度も言ってもいないし、来たこともないと。ちゃんと新聞に載っています。報道に載っています。こういうことがあったのですが、それから今港ができていますが、あの港の理念と言ったのは、なぜつくろうとしたのか。まず、これをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 赤城港湾室長。

○港湾室長（赤城雅也君） 飛砂防止対策ですが、これは第3商港区の完璧下に、泊地しゅんせつした砂を置いて、その砂が飛ばないようにするためのものです。ですから、松田委員がおっしゃった砂業者の砂とは違います。その工法ですが、緑色の何と言うのですか、押さえ込んで、シートではないのですが、そういう工法がありまして、押さえ込んで飛ばないようにするということです。

○委員長（小西秀延君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 港をつくる理念という部分でございますけれども、第3商港区を建設した理由ということで捉えてよろしいですか。ここのところは、私もしっかりと記憶してございます。平成15年の予算要望では見送って、そして、その後、復活するのに時の町長は奔走したということは私も十分記憶に残ってございます。これはやはり、当時、製紙会社が合併するということが、非常に、その経営に対する考え方の部分で、公表できるような考え方に落ちつくまで非常に時間を要したということもございまして、町に対してタイミングのいい要請は確かにございませんでした。ただ、最終的に事業化にこぎつけたのが平成17年です。16年には、当時の製紙会社の幹部も一緒に、町の商工会とともに国土交通省のほうに要望が上がってございます。そういったことからしましても、やはり町内の活性化、経済の活性化、そして、この大きな企業がコスト競争にいか国内で勝つかというそういったことを念頭に置きまして、この第3商港区の建設に至ったというふうに認識してございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） その通りだと思います。私もそう思っております。であれば、この第3商港区の基本構想つくるのに、全体工事費はたしか142億9,000万円です。白老の管理負担は29億円です。これは、今から7年前、着工18年ですから6年前だな。このときから、先ほど言った基本構想の中身は、1万から1万8,000トンの貨物船、それから、5万4,000トンのチップ船を岸壁につけるのだとはっきりしている。であれば、この時点で利用者との意見確認

かな。チップ船を入れて使うという意見確認、これをなさらずして着工はあり得るのですか。チップ5万4,000トンの船を入れますという約束なくして、港を着工したとは考えられません。もし、これが約束していないとすれば、当時の町長のひとり相撲です。私は、この間一般質問でも言っているけど、先ほど言った142億9,000万円ですか、29億かかるこれだけの大きな事業を確認なしに、この時点で基本構想を決めているのです。このとおりましたのです。寸分の狂いもなく全くこのとおりました。ことしも1億9,900万円起債を含めて予算取っています。全くこれも当初のほぼ計画どおりで、こうなってから、今になって協議中だとか、それから、岸壁ができ上がって5万4,000トンの船ももう接岸できるのです。このときに、今町にキャッチャーボート1艘もないです。そういうことからいったって何を目的につくったのか。それから、5万4,000トンの船をつけるこの約束を企業ときちっと意見交換をしていれば、少なくともヤードに使うコンベアや飛散防止の壁をつくるのをもうやっていたらなければならないのです。だから、私が初めに理念は何だと聞いたのはここなのですけど。そういうものが明らかになっていて、計画と寸分変わらず計画どおり港をつくってきて、岸壁もできて、今になってから協議中だとか何とかと言うのは、私は、これは許される問題ではないと思うのです。許される問題ではないと。そして、ましてやこの財政状況です。町の財政状況の大きな、大きな要因に、この第3商港区の投資があるのです。こういうことを考えると、私は、きちっと町民にこの経過を説明し、それから、日本製紙との意見、協議中のこのこともきちっと議会に説明する重大な責務があると思うのです。改めて確認しているのですが、どのような状況になっていますか。

○委員長（小西秀延君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 第3商港区が着工に至った経緯は、先ほど私が申し上げたとおりでございます。約束があったかなかったかという部分でございますけれども、基本的には、専用岸壁という位置づけで国につくってもらうわけにはいかないと。これは、あくまでも公共埠頭という位置づけのもと国が直に事業をしていると。そういうことなのです。ですから、当然、国もうちの町にある製紙会社が使うという前提で着手したのは間違いのないと思います。そこでは、先ほど申しましたように公共岸壁ですから、そこでの文章のやり取りだとかそういったことは、まずはなかったということでもあります。

今の時点においてという部分、ここは、本当に町としても本当に残念でございます。平成23年の6月議会に荷役施設の基本計画を策定するための補正予算を計上させていただきました。当然、その時点では、貴重な税金を使つての基本計画ですから、その時点の見通しは、ほぼ使っていただけではないかと、暗黙の了解のもとで荷役施設の整備について検討してきたところでございます。しかし、今の状況、紙を取り巻く経済状況、そういったことが急転しまして、今まだ継続協議という状況になってございます。それで、これ去年の9月あるいは12月の議会でも、議会のほうからいつまで継続協議するのだというようなことも質問でございました。その部分が、今会社のほうではご存じのとおり平成24年から26年までの3カ年の中期経営計画、この中で用紙部門の新たな投資はしないと。町が荷役施設をつくってそれを貸すと。その借金を使用料で払うということは、企業にしてみれば新たな投資をするという意思表示と同

じことです。ですから、そういうことを踏まえると、答えは今の時点では出せないということ、継続協議となつてございます。町としては、いつまで継続協議するのだという部分、この部分はしっかりと議会の皆さんを始め町民の皆さんに説明しなくてはいけないと思います。これは、企業の中期経営計画が26年までですから。これの見直し、26年までの間、いつぐらいからスタートかちょっとわかりませんが、当然その中に第3商港区の使用、あるいは荷役施設の整備、そこをしっかりと盛り込んでもらうのが一番大事かと思つています。ですから、その中期経営計画の見直し、そこが交渉のタイミングになるのではなからうかと思つておりますので、そういうスケジュールのもと、町は交渉をしっかりと強化して、重ねていきたいと。このように思つているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） そういう状況をきちつと議会に示すべきなのです。ただ町民が、我々がどうしたらいいではなく、やっぱりそういうものをきちつと示して、例えば先ほど言った岸壁が1万から1万7,000トンの貨物船も着くわけです。それに向けてできたものは仕方ないです。ほぼできてしまった。今回も起債1億8,000万円ですか、それから飛砂という事業も財政厳しいのですからちょっと先を延ばすとか。それから、27年完成ですから、ことしやる事業もあると思うのですが、できるだけ町の財政に少しでも負担をかけないように、ちょっとでも先延ばしするとか。今の段階で5万4,000トンのお話し合いができていないのであれば、そういうような方策も必要ではないかと思うのです。できてしまったのですが、財政の投資を少しおくらせて、その分を町民生活に少しでも振り向けるような予算の組み方にはならないでしょうか。そして、私は少なくともこの協議ができてしまったのですから、もう少し真剣にかかわつていふと思うのですが、どうかひとつうさいくらい協議して、一日でも早くできれば5万4,000トンの船をあそこにつけて、それこそこの役場前に旗上げて、町民が喜ぶ、企業も喜ぶような町の運営をしていただきたい。これは私の願いです。そこで、先ほど言った、ちょっとでも引き延ばして、足りるならば町民側に曲げてでも予算を振り向ける方法が考えられないのか。例えば、飛砂防止、こんな砂なんかはずつと飛んでいるのです。ですから、こういうのは1年、2年、3年おくても、町民というか、財政運営の足りない部分に少し振り向けるくらいの方針に立つてほしい。こうお願いをするわけでありまして。お願いだけでも答弁ください。

○委員長（小西秀延君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 町民に対する負担の軽減、これをやはり最小限に抑えるという、この努力というのはしなくてはいけないということで、そこは本当にそのとおりでございます。ただ、延ばすのが負担軽減につながる場合と、毎年の負担を小さくして平準化を図る。もう1つの考え方として、国の経済対策に乗ることによって、いい制度でお金を借りる、あるいは事業が進められる。というタイミングもあるのです。ですから、そういったことも考えて、あわせてその負担の軽減というのは極力最小限になるように事業の組み立てをしていきたいと思つています。

それと、やはりこの第3商港区については、当初から町内の製紙会社が使つたとしても、年

間 10 数隻なのです。タグボートをここに常駐させるためには 24 隻以上なかったら合わないのです。ですから、そういうことからしますと、町内の業者に使ってもらうだけではなくて、やはり他の業者にも使ってもらう。このことも合わせてセールスをしていかないと、港の維持費の負担、下敷きになるということもありますので、その辺は、今回、産業経済課のほうに港湾室を移動させまして、ポートセールスを強化するというふうな考え方に立っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 4 番、大淵紀夫委員。

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。今松田委員から質問がございましたけれども、私もある意味同趣旨の質問になると思いますけれども、考え方をお尋ねしたいと思います。我々、ずっとこの問題につきましては、第 3 商港区ができてからこれには協力する立場ではありませんでした。予算組み替え動議もずっと出しています。なぜ出したかという、本当に第 3 商港区ができて白老町民が豊かになるのかというところが論点だったのです。船が入るのは、どの船が入るか私以外の議員さんも何度も聞いています。チップ船が何隻で石炭船が何隻で、それ以外ほとんど入る予定がないということもありました。そういう中で、例えば、ことしの予算、松田委員言ったとおりなのです。私も一般質問でやりましたけど、ことしの予算の起債 7 億円のうち 4 億円が財政対策債で、約 2 億円が港湾債なのです。1 億円です。町民のために使っているのは、港もそうかもしれないけど。同じことをこの間も言ったけど、本当にここまでできてこれが、例えば、先ほど中期計画の話をしました。ことしも中期計画の中身なのです。ことしは 25 年だから。企業はもう次の計画やっています。これは当然やらなければ、経済情勢としては間に合いませんと私は思います。実際に、日本製紙の中の人たちの話を聞くと、そういう話は全くないと言っています。これ事実かどうかわかりません。しかし、本当に荷役施設ができるのであれば、そのようなことには私はならないというふうに思うのです。だから、本当にたたいて延ばして長くして負担をここまでできて、港そのものをやめるとことが可能なことなのかはわかりません。だから、たたいて延ばして長くしてやろうという提言をずっとしてきたのです。それは、早くできることがと今部長が言ったとおり、2,000 数百万円も予算をつけて荷役施設の計画をつくったわけです。現実的にそこまできて今の状況です。そうすれば、今までもずっとポートセールス、ポートセールスと言ってきたのです。ことし 3 月に少なくとも使えるようになって、道路ができるのは秋だと。そのポートセールスの中で、チップ船、石炭船、石炭はどうなのか、荷役施設がなかったら上がらないのか私はわかりません。チップ船は荷役施設がないですからだめです。そうすれば、今年から使えるのだから、R O R O 船なり、石炭船や、その他の船が入るようなポートセールスをしていращやるのか。第 1 船がいつ入って、何に使って、どやってやるのかということがないと、私はおかしいと思うのです。だから、ポートセールス今までやってきた中で、第 3 商港区はことしできるとはっきり前から言っていることです。何の船が入るのですか。チップ船が入らないとしたら、公共埠頭のためのポートセールスはどういうふうにしてやってきたのですか。本当に 3 月 31 日までに船が入るとい

う計画があるのですか。その辺どうですか。

○委員長（小西秀延君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 来年の3月31日までに入る計画があるかというご質問でございますけれども、まずチップ船は、荷役施設ができないですから、それは無理です。それにかわるものはどうなのかという部分でございますけれども、これについては、海運業者だとか、それから、中間の業者等、これ本当にセールスを強化してやってございます。ただ、町として望むのは、やはりあの港をつくったという根拠、ここの部分をしっかりと具体化させるためには、やはり製紙会社の関連の船を入れたいということで、そちらのほうには、そういう形で協議を進めてございます。ただ、秋口に完成する時点で、今どんな船を入れるかという部分では、まだ確定はしてございません。それについては、いろいろな資材使いますから、あそこの工場は、原材料や何かの船、こういったものも視野に入れてセールスさせていただいている現状であります。ただ、確定はまだしておりません。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。第3商港区が始まってからずっと言ってきたのは、何を町側は言ってきたかという、これは日本製紙のチップを上げるための港だと。これはずっと言ってきました。それが、少なくとも町側がきちっと荷役施設の計画をつくったにもかかわらず、現段階で合意に達していない。今でも50億円の起債の残高があるわけです。港湾債の残高が50億円あるわけです。それだけの力を入れて、今まで起債のほとんどがそちらに向いてきたという状況の中で、現段階で我々が思っていたのは何かというと、去年の6月だったか、50億円の話が出たとき、本当に皆びっくりしたのです。皆が入ると思っているから。その時初めてわかったのは、港がそういう状況の中で、ポートセールスの話はずっと言っているのです。議事録見てごらん、そうなっているから。そうしたら、チップ船以外の船は入らないのかということにならないですか。今の段階で見たら何のための港だったということになりませんか。私は、先ほど松田委員が言ったように、本当に日本製紙の確約をとったのか。いろいろあるのかもしれませんが、そこはわかりません。ただ、ではそういうものが何もない中で、これだけの投資をしてきたのかとなりませんか。そこの総括をどういうふうにするのか。もっと言えば、港の問題でこういうふう議論してきた役場の職員の方たくさんいるのです。今担当はたまたま高島部長です。あなたは今度役職定年になられて部長さんやめられたら、また次の人になるわけです。違うかどうかわからないが、答弁するわけです。船入らなかつたら、誰がそうしたら責任負うのかということなのです。済みません入りませんでした。それで済むことになるのかどうか。お隣の苫小牧東港だって、ほとんど入らないで、釣堀だってずっと新聞に出ていて、釣堀だって言った議員さんもいました。私は多分言っていないかもしれないけど、なるのではないかと危惧して言った方います。だけど、そのときの答弁も、やはりこれは日本製紙が必ず使います。ポートセールスをして使いますとずっと来たのです。そこのところ、本当にどう考えていますか。そこのところをきちっとしないと前に進めないのではないですか。この

バイオマスもうそうなのだけど、それよりもっと大きなレベルの話でしょう。本当にそのところを町はどう考えているのか真意が聞きたい。これがもしできなければ、できればいいです。できるかどうかわからないと言っているのに、できなければ町は一体どうなるのですか。

○委員長（小西秀延君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 私は、昨年4月1日に都市整備部長と。それ以前はご存じ企画で企業誘致をしておりました。企業誘致の一つのアイテムとして、第3商港区ができるから使ってくださいということで一緒にポートセールスをやりました。そのときの企業の感触では、できてから、それはできてからですよという話なのです。できてからの勝負というふうに私はずっと認識しておりました。ただ、自分がここの担当になったときに、やはり大淵委員がおっしゃるような立場でものを考えなくていけないと。そここのところは、本当に町としての考え方が、私の口から考え方、経験から言うことが、町を代表して言うことになるかどうかということもありますけれども、こここのところは、やはり、町内の製紙会社が使うという前提、それが使わない。ずっとポートセールスに他のところも回ってやっていた。いまだこない。だから結局は使わなくなるのではないかという、そういうようなお話でございますけれども、今言った企業誘致サイドでやっていた部分は、先ほど申し上げたとおり、私が経験したところでは、できてからですよと。できてから静穏度や何かを確認した上でというのが町内に企業進出する、しないは別にして、そういうことが肝心だから、そこはできてからですよという部分で、当然、今年の秋口にできるから、すぐポートセールスをした業者が来て入れるという状況にはなってございません。ですから、当初の根拠とする、そここの根拠の部分が一番大事だと思いますので、あそこの会社で使っているカオリンだとか、ライムストーンだとかいろんなものを入れていきます。もしチップ船がダメならそういう物はどうか。チップ船でもトラックでのピストン。これもどうなのですかと。こういうようなこと、そこも含めて協議はさせてもらっているところでございます。ですから、根本的には、当初使うことを根拠にしていた企業の船を入れるという誘致、ここに使ってもらおうと。ここに最大のエネルギーを傾注して入れてもらおう努力をするのが今一番肝要なことではないかこのように感じているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 大淵です。これ以上言ってもしようがないと思うのだけど。例えば7,500トンの船、今第2商港区で入れるのです。我々、それまで賛成してきたのです。カオリンだとか実際に入っているのです。なぜ1万トン、5万トンの船を入れる必要があったかという、失礼な言い方かもしれませんが、チップ船だけだったのです。今の状況見ても。今部長が言われた答弁の中で、例えばポートセールスをしているという部分は、第2商港区で間に合うのではと思うのです。第3商港区とは、チップ船の5万トンか、1万トン以上の船なのです。本当に白老の企業で、大手の製紙会社以外にそのようなものを使う企業はあるのかどうか。また、ここを拠点にして使う、全道にいても構わない、使うようなことになるのだろうか。室蘭、苫小牧があって。こういう議論は、三者で管理しようだとかいろいろな議論をしてきたわけです。そういう中で、チップ船5万5,000トンが入らなければ、例えば今工事やっている船が出てい

ったら、7,500 トンの第2商港区までで今の貨物量で十分間に合うと思う。だから同僚議員が言われたように、本当に理念は何だったのか。そこが日本製紙だとしたら、それが今きちっとできていないというところの総括をどうするのかというあたりをきちっとしなければ、町民は納得できません。そのことを言っているのです。現実にはカオリンも入っているわけで、ほかのものは第2商港区で間に合うのではないかと思うのですが。そこどうですか。

○委員長（小西秀延君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 今町に入っているカオリンの船、ライムストーン船、これは小さいタイプなのです。今苫小牧に入っている大きな船、これは7.5ではちょっと無理なのです。そういうような大きな船です。それも実はあります。第3商港区でなければ使えないという船もあります。そういったような船も入れてほしいということで、海運業者と荷主等も含めた中で協議をさせてもらっています。

その総括の部分でございますけれども、私がこの立場で、もう来週で役職定年ですが、私の立場で言ってもどうなのかなと思いますけれども、この総括の部分は、もう少し協議をさせていただいた中で、それなりのはっきりとした結論をもってして、総括させていただきたいと思えます。そういうことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 7番、西田でございます。住宅のほうでお伺いしたいと思います。239ページ、公営住宅の管理事務経費、維持管理経費、そういうものを全部含めて、町営住宅についてお伺いしたいと思います。白老町の、先ほども質問のありました子育て世代住宅応援事業。先ほどの話とも関連してくるのですけれども、白老町の建設業界は非常に下がってきている。そういう中で、何年も前に、白老町の公営住宅マスタープランの中で、借り上げ公営住宅を実施すると言っていました。いまだに実施されていないのですけれども、あれはたしか役場の職員の方々が実際につくられたもので、私も当時担当の委員だったものですから、そのときに、住宅マスタープランの中で、借り上げ公営住宅を行います。また、リフォームもやりますと。そういうふういきちっと明言して書いてあったのですけれども、それがされていないのです。今回もこういうふう経費上がってきているのですけれども、国交省の住宅総合整備課の方から出している、こういうものを見ますと、既存の民間住宅を活用した借り上げ住宅の供給の促進に関するガイドライン。こういうものもホームページに載っています。役場の担当課としては、随分前からこういうことを一生懸命考えられていたのではないかと思うのです。私の言いたいのは、公営住宅が非常に古くなってきて、そして、修繕なんかもどんどんどんどんしていかなければならないという状況になってきています。今回もあちらこちら直している。そういう中で、実際に修繕だけで本当に間に合うのですかと。やっぱり、借り上げ公営住宅をしななければならない時期にきているのではないのかなと思ったので、その辺の考え方がいかがかなと。この借り上げ公営住宅やれなかった理由と、今後やる考えがあるのか。そして、今現在白老町の公営住宅はどういう現状にあるのかということ。

もう1点は、民間の委託の管理可能な業務の範囲ということで、同じこのガイドラインの中

で、民間委託可能な管理業務の範囲というのがありまして、白老町役場職員ができる業務と、民間委託できる業務と2つあるのです。これは指定管理者制度と同じ考え方だと思うのです。そうしましたら、この中に例えば家賃の徴収とか敷金の徴収、いろいろな民間可能な範囲と行政がやらなければならない範囲とあるはずだと思うのです。例えば民間の方にこういうものを委託するとしたら、今実際に役場職員で正職員の方が足りない。足りないと言っている中で、こういうところ、例えば建設協会あたりに委託をする、また、それによって実際に経費の仕組みも随分できると思うのです。請け負ったほうの建設協会の関係であったら、私たちと違って素人ではありませんから、プロの方々の集まりですから、ある程度のことはかなりできると思うのです。そうなってきた場合、その方々自体にも事業も行く。一緒になってできている。これが国交省のガイドラインがあるわけなのですけれども、こういう考え方はいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 公営住宅の関係でございます。まず、借り上げ住宅のことでございます。最初、住宅基本計画の中で借り上げ住宅を検討しておりました。その中で、今現状の公営住宅の関係でいけば、ある程度充足しているという形なものですから、それからいくと、借り上げ住宅をやるのはちょっと早いのではないかということで、今少し見合わせているという段階でございます。現状でいけば、日の出と青葉で、ちょっと待機者がいるくらいで、あとについては、ほとんど公住の待機している方がいない状況でございます。反対に公住が余っている状況ができています。ことしにつきましても、退去が65世帯、入居が46世帯。こう少しずつ、公営住宅に入っている方が、人口の減少もあるのかもしれませんが、公営住宅が余ってきているという中では、街中住宅とか、そういう住宅については時期尚早ではないかということで、今やっていないということをご理解をお願いしたいと思います。

それと、管理についてでございます。管理については、今町のほうで検討をしている段階でございます。少しずつでも、ある程度管理を民間に任せることによって、経費節減にならないかとか、そういうことを検討しているわけございまして、これも住宅の計画の中で指定管理者制度の導入とかという形をうたっているものですから、少しずつ調べながら管理の方向を考えていきたいというように今考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 7番、西田でございます。退去が65世帯、入居が46世帯で、公営住宅があいています。そういうような答弁でしたけれども、では、白老の駅前のアパートご覧になりましたか。ここ何年かであれだけ一遍にできました。そしてほとんど満室です。あそこに住んでいらっしゃる方々の家賃は6万円以上だと伺っております。結局、子供たちの学校だとか、職場だとか、夫婦共働きだとか、そんなことを考えたときに、なるべくまちなかの便利なところに住みたいという若い人達多いのです。ただ、家賃が非常に高いと。下手すると一戸建て買えるくらいの家賃を払わなければならないという状況もあるのです。確かに白老の中には、日の出とか青葉とかあそこら辺はまちの中に近いですけれども、それ以外のところとなると、通学させたり、奥さんが通勤したりということに関しては、非常に不便なところがあるのでは

ないかと思うのです。ですから、公営住宅が必要なのではなく、住宅マスタープランのまち中に公営住宅が必要なのではないかという考え方は、私は本当に必要だと思います。そちらは必要ではないとおっしゃっていますが、実際に、何人かの方々から、前にまちの中に公営住宅をつくってくれると言っていたのに、いつつくってくれるのだろうと。つくってほしいという声、若い方々、特に小さいお子さんを持っているお母さん方何人かから聞かれております。私は、町の活性化のためにも、ぜひやってもいいのではないかと思うのです。と言いますのは、この借り上げ公営住宅の面白いところは、例えば、白老町で公営住宅を建てると1億円かかったら、そのうちの45%が国から出て、残りの55%は白老町が払わなければならないと。そういう仕組みになっていると前に聞いたことがあります。ところが、借り上げ公営住宅の場合は、白老町の負担金というのは、たしか300万円か400万円くらいのはずなのです。あと残りの9,700から9,800万円は民間業者が払って建てるというものなのです。そして、その建てたものを白老町が借りて、そして、ある程度の家賃を設定して、そして、運営していくという形のものだと思うのです。これ、建設業者さんに対しても非常に有効だと思うし、実際に白老のまちなかに住みたいという若い人たち。やっぱり不便だと思うのです。いろんな意味で。公営住宅が遠くにあるということは、学校に行くのも大変、職場に行くのも大変、買い物に行くのも大変。そういうことを考えた場合に、私は、一度そのときの原点、なぜ必要だったか、なぜマスタープランまで書かれたのかということも見直してほしいと思います。

もう1点、民間委託の可能な業務管理の範囲。これは今課長が少しずつと言いました。私は、すぐにでもできると思うのです。正直言って、これにお金がかかる仕事ではないですから、指定管理者は白老町もやっていますから。あとは白老町の公営住宅に当てはめるだけの話なのです。これは何カ月もかからないと思うのです。それによって、実際にいらっしゃる職員を違うところに配置できるわけなのです。これは大至急やってもいい話ではないかと思うのです。それによって経費も削減されるわけですから。どうですか、何年もかかる話ではないと思うのです。優秀な役場職員の方だったら。私でさえ、何カ月もかかったわけではないです。何日間かはかかって、このような制度もあるのだなと見たのですから。専門家ですから、これは本当に2、3カ月もあつたら制度できるのではないかと思うのですけど。その辺いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 借り上げ住宅の関係でございます。これにつきましては、担当課としても検討しております。借り上げ住宅にすると、20年の借り上げという形になろうかと思えます。その後、その借り上げしている中で、それが終了すると、住んでいる方を今度はどういうふうにするかとか、そういうところもありますし、あと借り上げ住宅でやると、最終的には経費がやっぱり、役場で直に建設するよりは高くなるのではないかと、最終的な経費なのですけど。そういうこともあって、借り上げ住宅については様子見という段階でございます。

それと、管理につきましては、言われるのはわかります。それについてはなるべく早急に検討したいと思えます。ただ、公営住宅ですから、ちょっと調べたいと思えます。どこまで民間に委託できるか、そういうところをもう少し私のほうも内容を吟味しながらやりたいと思いま

す。早急な検討はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 大体わかりました。確認だけさせていただきたいのですけれども、借り上げ公営住宅をした場合、経費が最終的にかかるのではないかというお話でしたが、公営住宅の場合、例えば白老町が建てたら最終的に住まなくなったら、その建物を壊す経費というのは白老町が持つわけですよ。その分も含めて言っているのでしょうか。借り上げ公営住宅にした場合は、民間が建てるものですから、壊すのは民間で壊すと思うのですけれども、その分も含めてやはり白老町が多いということなののでしょうか。その辺だけ確認させてください。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 本当に大ざっぱな積算しかしていないのですが、ランニングコスト、イニシャルコストを全部積算しまして、最終的な取り壊しは補助事業できますので、それを考えると、やはり借り上げ住宅よりは、町が直に建て方が町としてのメリットがあるのではないかというふうに、今は判断しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎散会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、あす3月22日の委員会は、午前10時より開催いたしますので、ご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 5時 2分）